

飯能市人口ビジョン

令和7年9月改訂版



森林文化都市
飯能市

はじめに	飯能市人口ビジョンの策定・改訂に当たって……………	1
1	<u>人口ビジョン策定及び改訂の背景と位置づけ</u>	
2	<u>飯能市人口ビジョンの対象期間</u>	
第1章	人口動向分析（数字で見る飯能市）……………	2
1	<u>総人口の推移と将来推計</u>	
2	<u>地区別人口の推移と将来推計</u>	
	（1）都市部の人口推移と将来推計	
	（2）山間部の人口推移と将来推計	
3	<u>年齢3区分別人口の推移と将来推計</u>	
4	<u>人口ピラミッドの推移</u>	
5	<u>世帯数の推移と未婚率</u>	
	（1）世帯の家族類型別一般世帯数の推移	
	（2）未婚率の比較	
6	<u>転入・転出数の推移</u>	
7	<u>出生・死亡数の推移</u>	
8	<u>合計特殊出生率の推移</u>	
9	<u>総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響</u>	
10	<u>年齢階級別人口移動の推移</u>	
	（1）年齢階級別人口移動（男性）	
	（2）年齢階級別人口移動（女性）	
11	<u>県内における転入者・転出者の住所地</u>	
	（1）転入者の転入元の住所地	
	（2）転出者の転出先の住所地	
12	<u>県外における転入者・転出者の住所地</u>	
	（1）転入者の転入元の住所地（県外：主なもの）	
	（2）転出者の転出先の住所地（県外：主なもの）	
13	<u>通勤・通学者の流入・流出</u>	
	（1）通勤・通学者の流入人口（15歳以上）	
	（2）通勤・通学者の流出人口（15歳以上）	
14	<u>従業者数と事業所数</u>	
15	<u>産業別就業人口</u>	
	（1）産業別就業人口	
	（2）男女別就業率の比率	
	（3）男女別産業人口と特化係数	
	（4）年齢階級別産業人口	

第2章 将来人口推計と分析	32
1 国立社会保障・人口問題研究所、市独自による人口推計の比較	
2 人口の減少段階の分析	
3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析	
4 人口構造の分析	
5 老年人口比率の変化（長期推計）	
第3章 人口の変化が地域に与える影響	38
1 財政状況への影響	
2 公共施設の維持管理への影響	
第4章 結婚・出産・子育て・定住に関する意識	40
1 結婚についての考え方	
2 出産についての考え方	
3 子育てについて	
4 定住者の意向について	
第5章 人口の将来展望	50
1 現状と課題	
2 目指すべき方向性	
(1) 地域特性を生かし安定した雇用を創出する	
(2) 交流人口、定住人口の人の流れを加速させる	
(3) 結婚、出産、子育てなどの若い世代の希望をかなえる	
(4) 安心して住み続けられる地域をつくる	
(5) デジタルの力を活用して質の高い市民サービスを実現する	

はじめに

飯能市人口ビジョンの策定・改訂に当たって――

1 人口ビジョン策定及び改訂の背景と位置づけ

平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国や地方公共団体は、まち・ひと・しごと創生の基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関する施策を策定、実施することが求められました。

国では、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が同年 12 月に閣議決定されました。

本市においても、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、平成 28（2016）年 3 月に「飯能市人口ビジョン」及び「飯能市地域創生プログラム（まち・ひと・しごと創生総合戦略）」（以下「創生プログラム」という。）を策定しました。

令和元（2019）年に国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が改訂され、また、令和 4（2022）年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、国の総合戦略も改訂されました。その間、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化や令和 2（2020）年 10 月に行われた国勢調査の結果を踏まえた国立社会保障・人口問題研究所による最新の将来推計人口の公表など、前提となる状況も大きく変化しています。

「飯能市人口ビジョン」は、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであり、また、創生プログラムにおいて、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎となるものです。

こうしたことから、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととした「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、また、地方創生のさらなる充実・強化を図る基礎ともなる本市の「第 3 期総合戦略」の策定を見据えて、これらの前提となる「飯能市人口ビジョン」の改訂を行うものです。

2 飯能市人口ビジョンの対象期間

飯能市人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間と同様に令和 42（2060）年までとします。

第1章 人口動向分析（数字で見る飯能市）

飯能市は既に「人口減少時代」に突入しています――

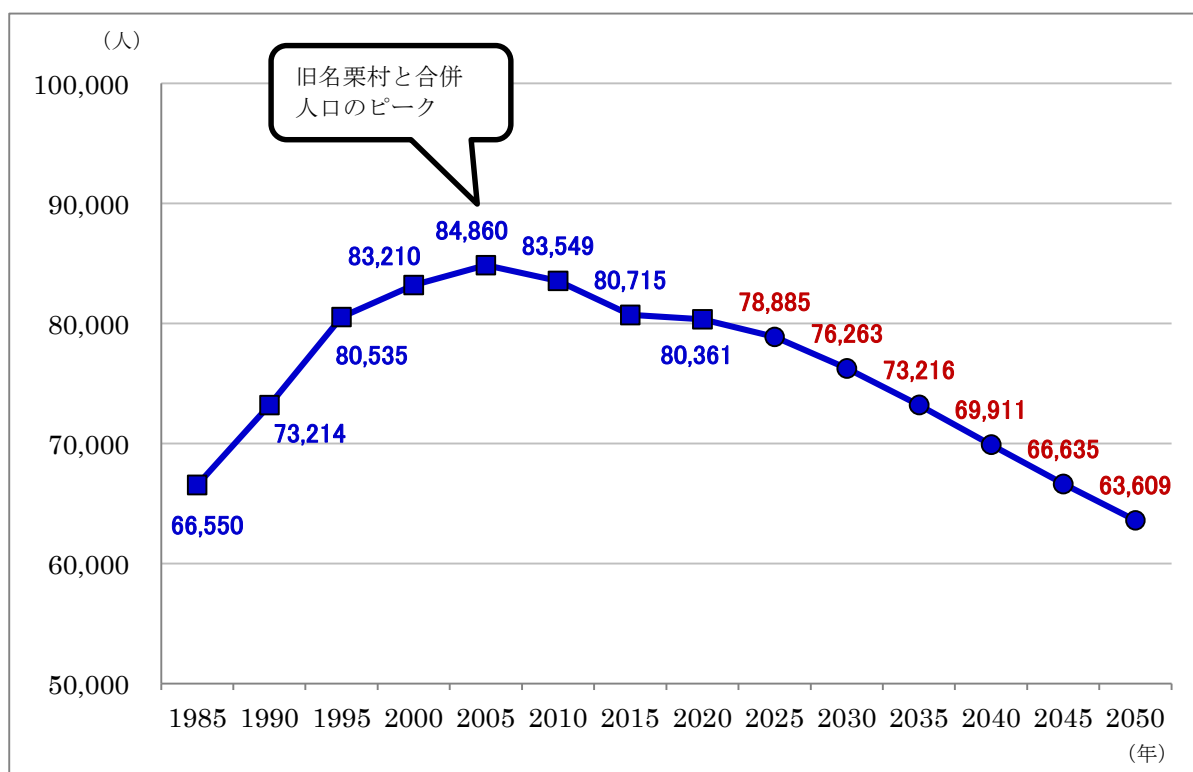
1 総人口の推移と将来推計

本市の人口は、平成 17（2005）年の 84,860 人をピークに緩やかな減少に転じており、令和 2（2020）年 10 月に行われた国勢調査では、80,361 人でした。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が令和 5（2023）年 12 月に公表した推計によると、今後も人口は減少を続け、令和 32（2050）年には約 64,000 人になるとされ、ピーク時から約 25%減少する予測となっています。

なお、社人研が平成 25（2013）年 3 月に公表した推計では、令和 22（2040）年に約 64,000 人まで減少すると予測されていたことから、近年の転出抑制・転入促進の政策の効果等によって、急激な人口減少を抑制することができていると考えられます。

飯能市の総人口の推移と将来推計



資料：実績値(□)は国勢調査、推計値(○)は社人研推計

2 地区別人口の推移と将来推計

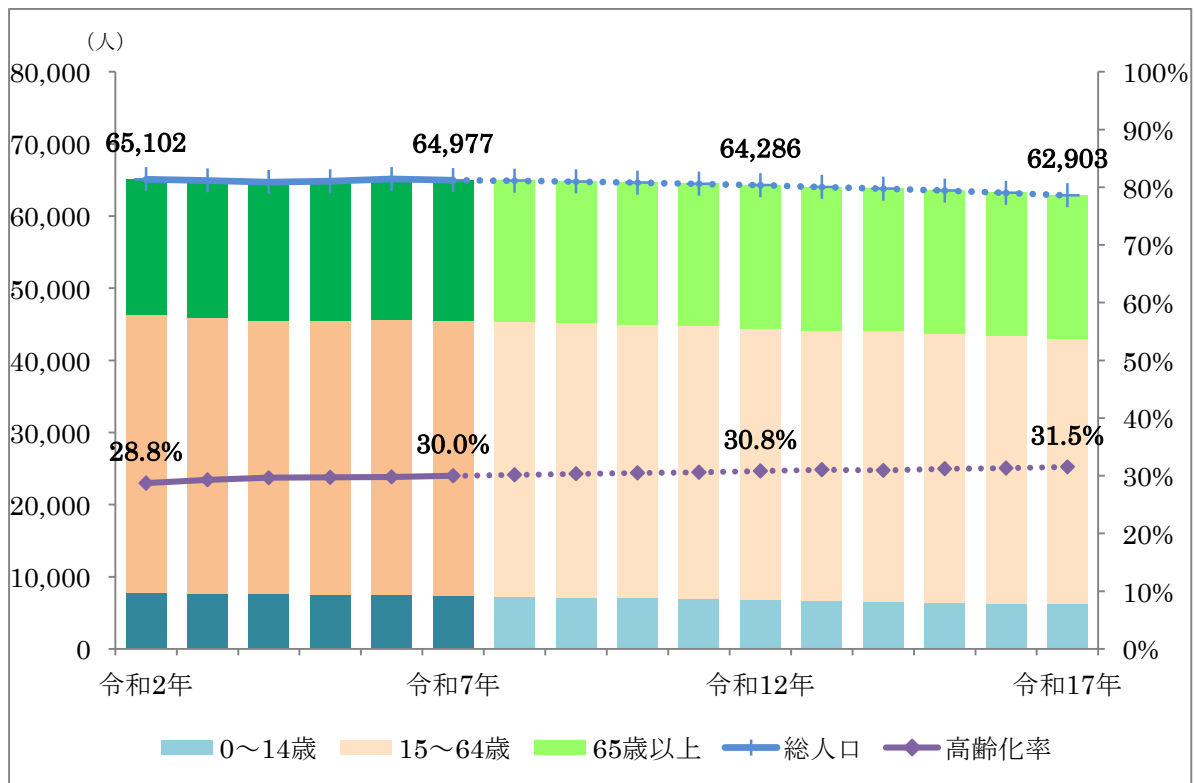
直近 5 年間の地区別人口の推移をみると、都市部（飯能地区・精明地区・加治地区）は、ほぼ横ばいであるのに対し、山間部（南高麗地区・吾野地区・東吾野地区・原市場地区・名栗地区）は、人口が約 10%減少しています。また、今後 10 年間の将来推計をみると、都市部は緩やかな減少傾向であるのに対し、山間部は約 20%の人口が減少することが見込まれています。

なお、山間部の中でも南高麗地区に限ると、農のある暮らし「飯能住まい」の政策効果により減少が緩やかとなっています。

また、令和 17（2035）年の高齢化率の推計を比較すると、都市部が 32%程度であるのに対し、山間部は 50%を超えることが見込まれています。

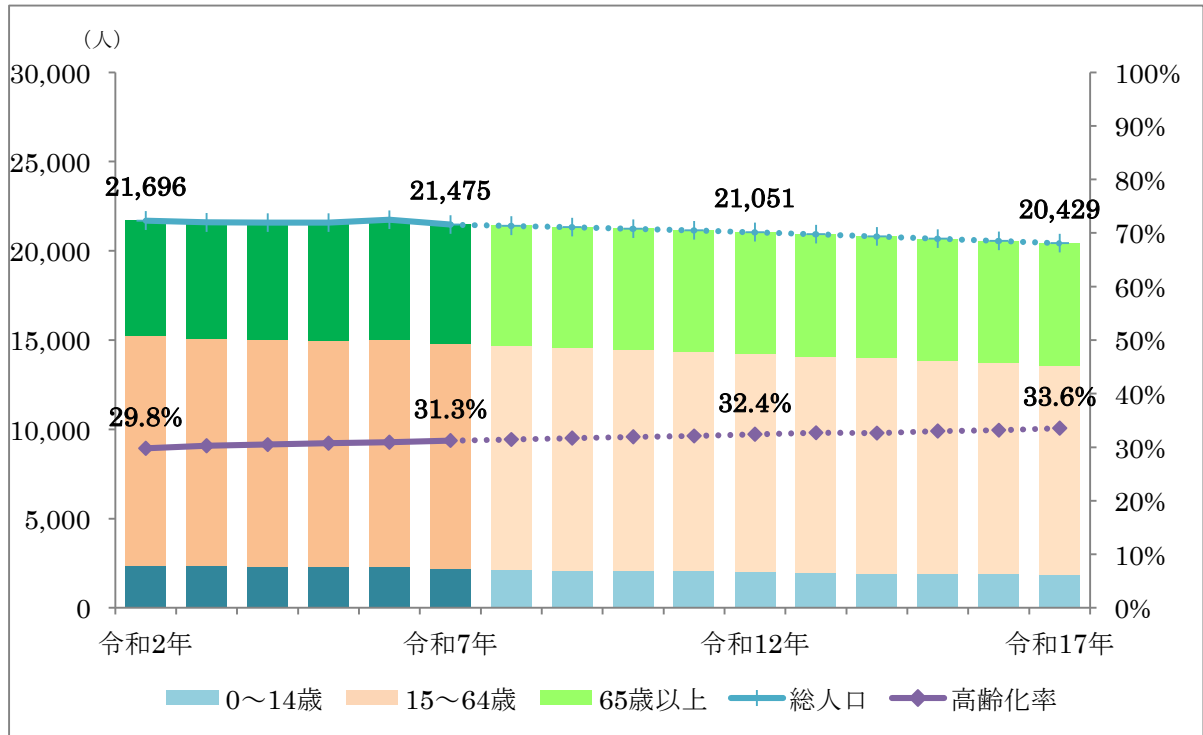
（1）都市部の人口推移と将来推計

ア 都市部合計

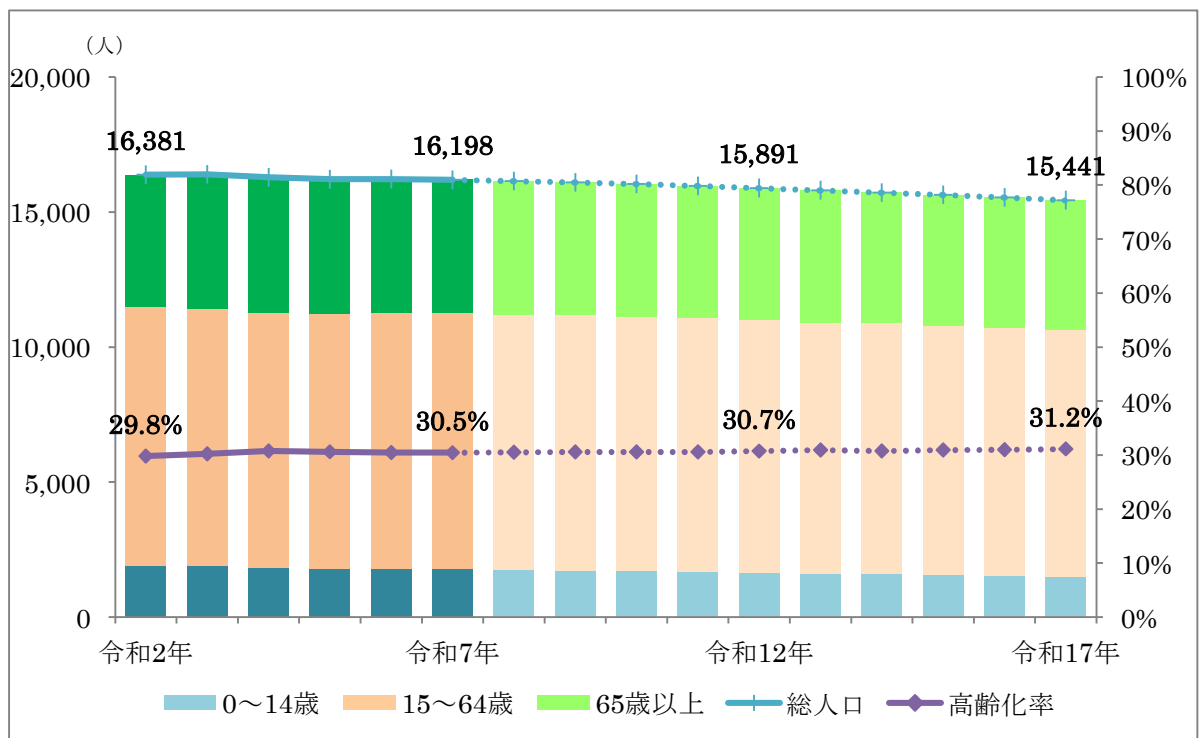


資料:住民基本台帳(以下「エ」まで同じ)

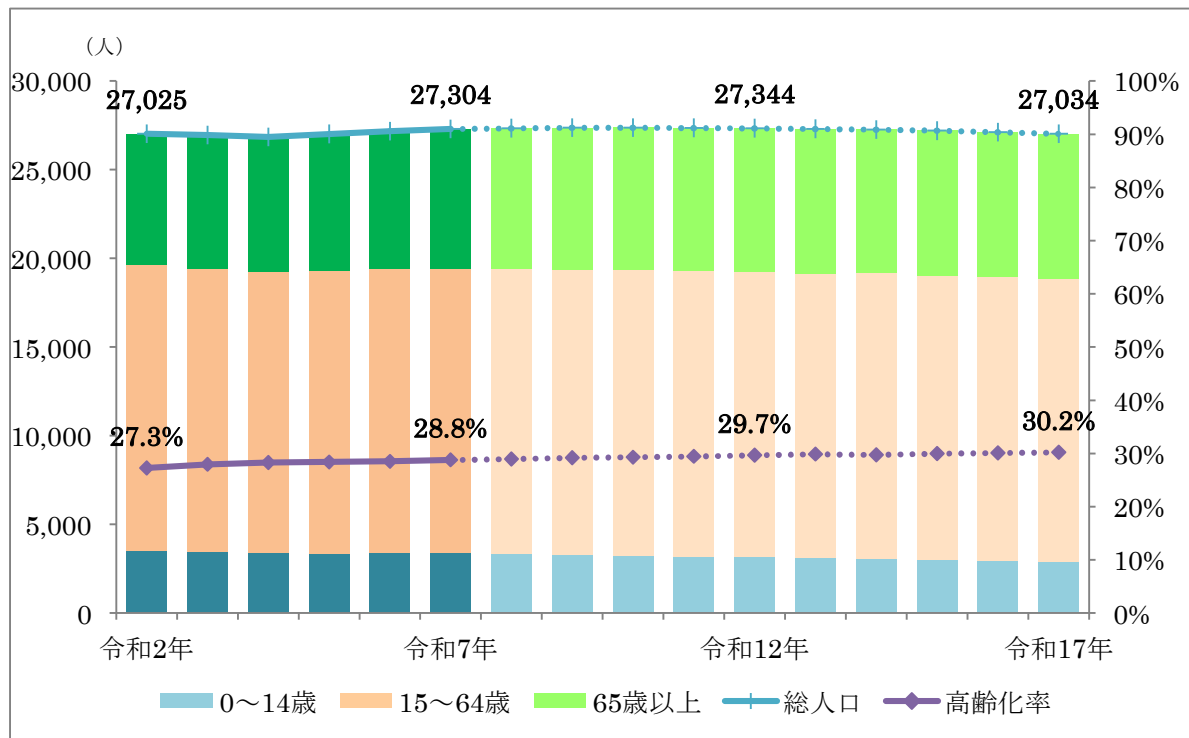
イ 飯能地区



ウ 精明地区

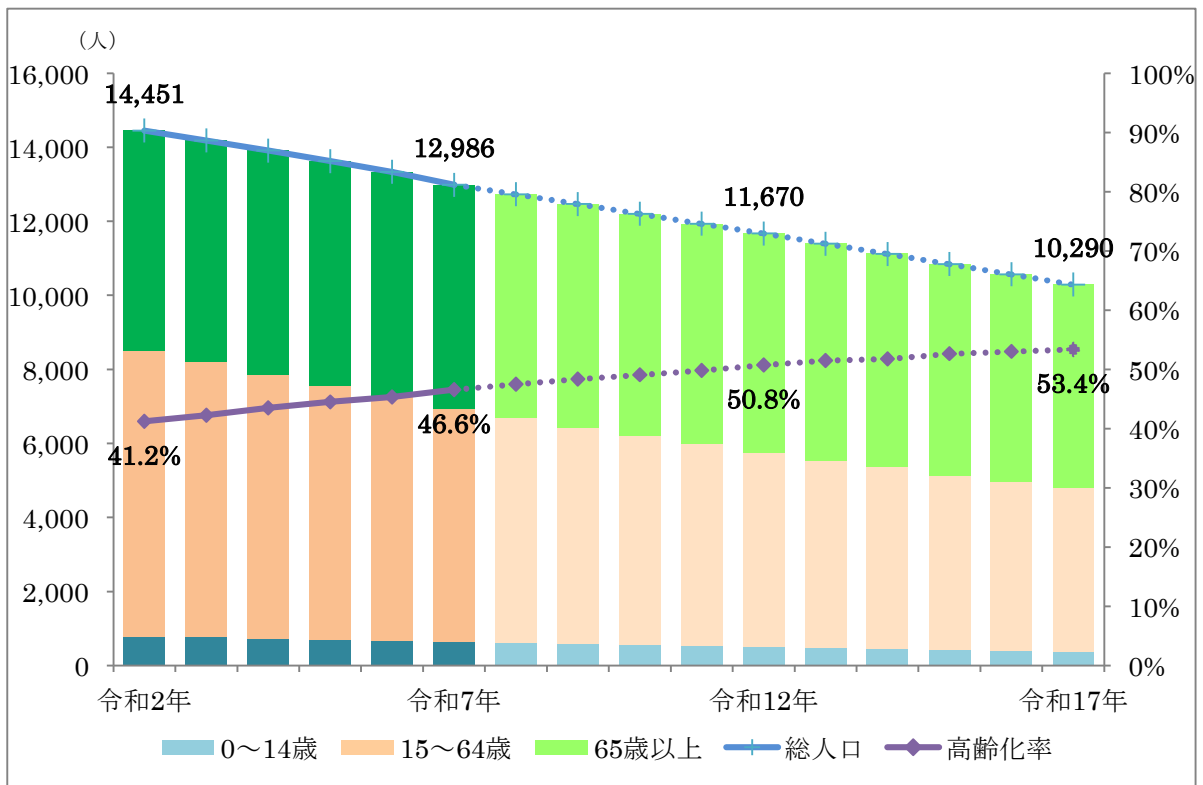


エ 加治地区



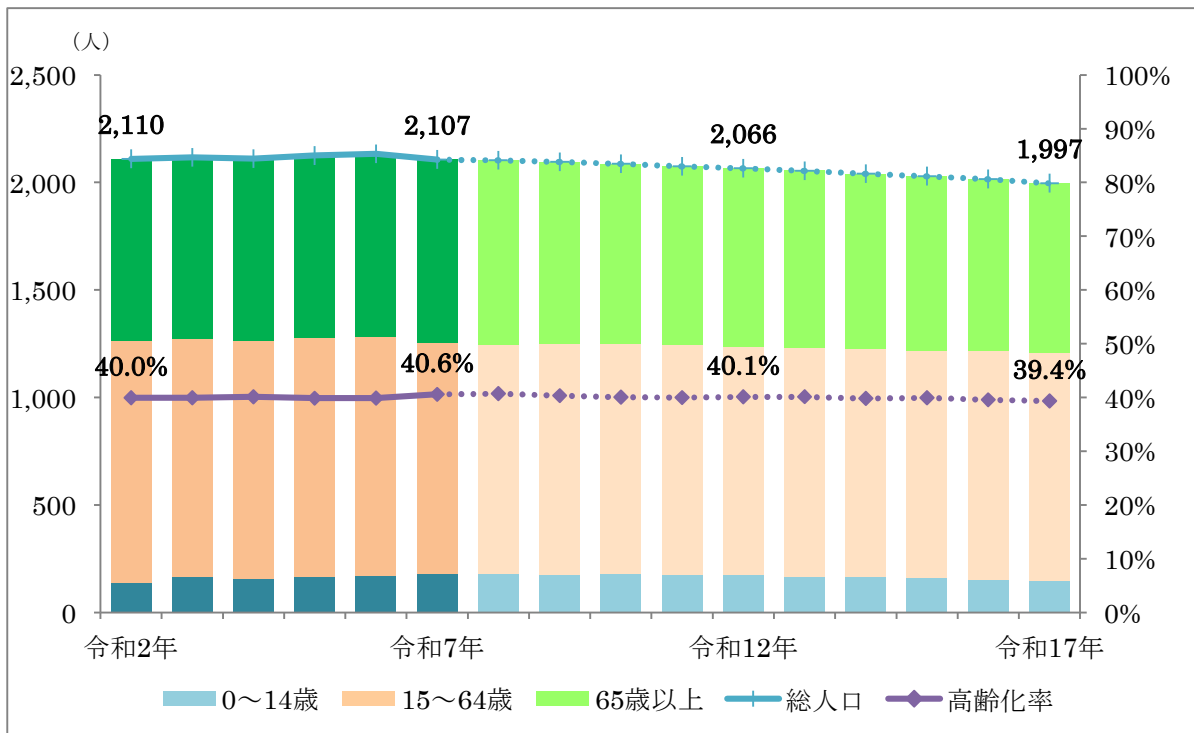
(2) 山間部の人口推移と将来推計

ア 山間部合計

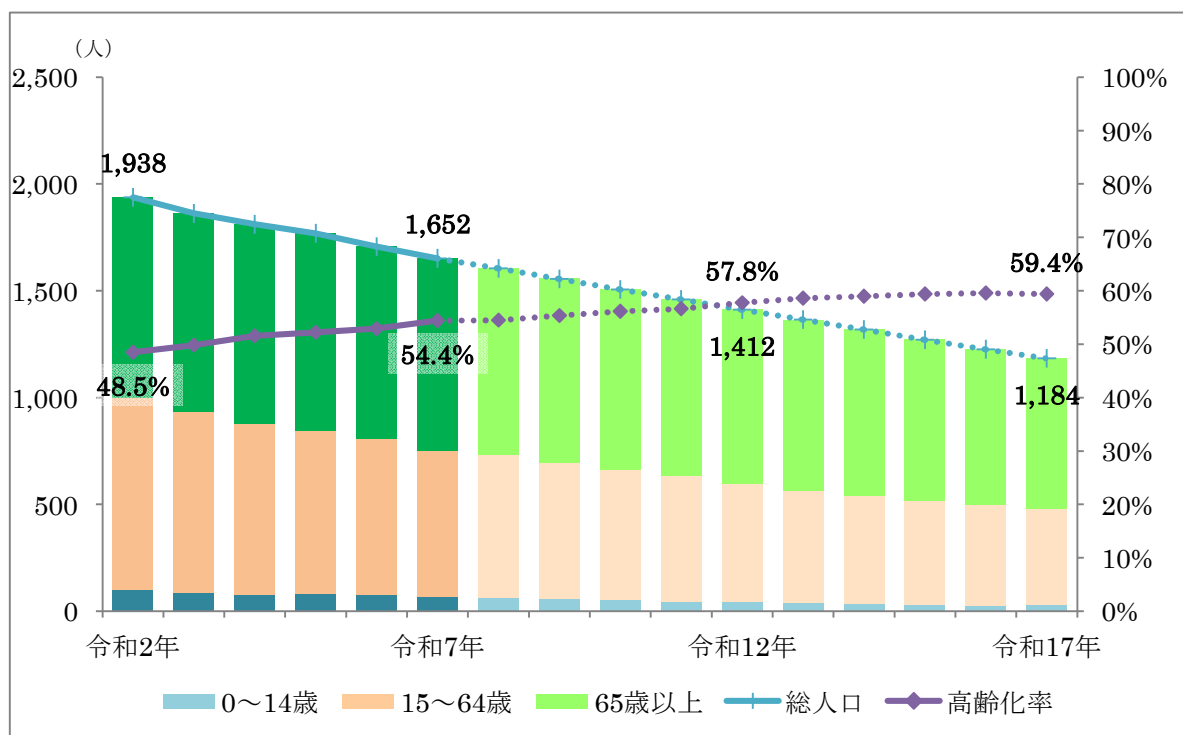


資料:住民基本台帳(以下「カ」まで同じ)

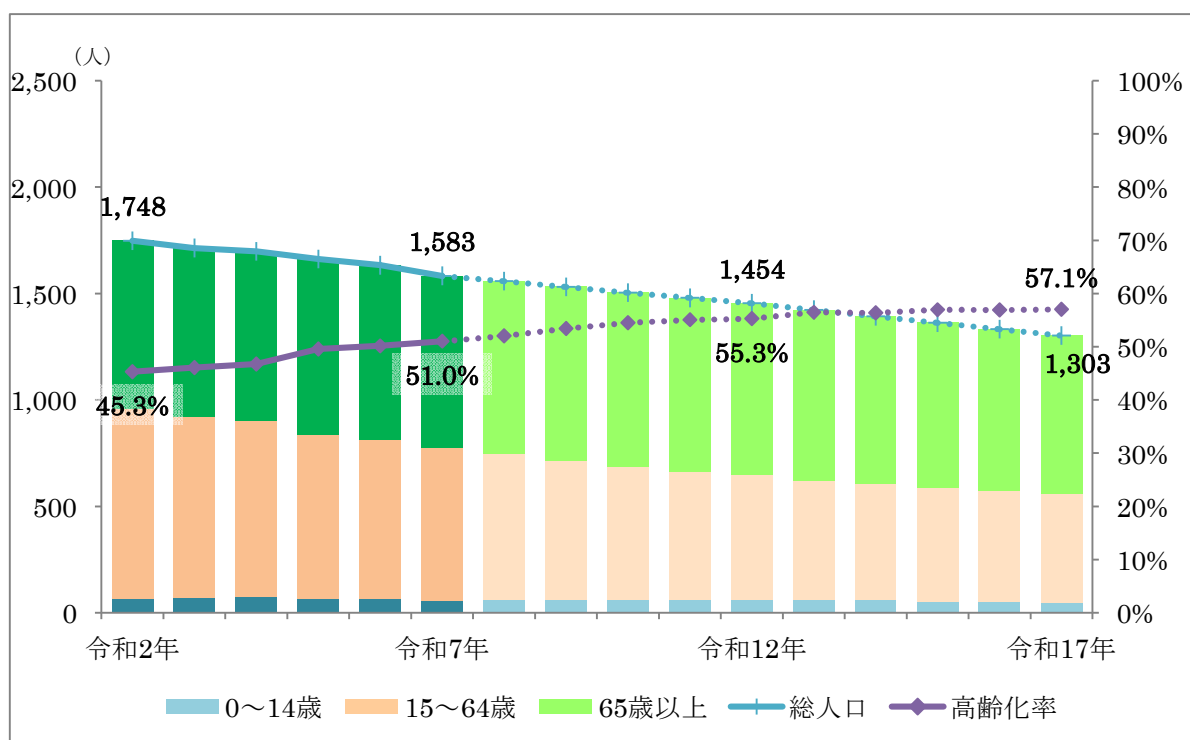
イ 南高麗地区



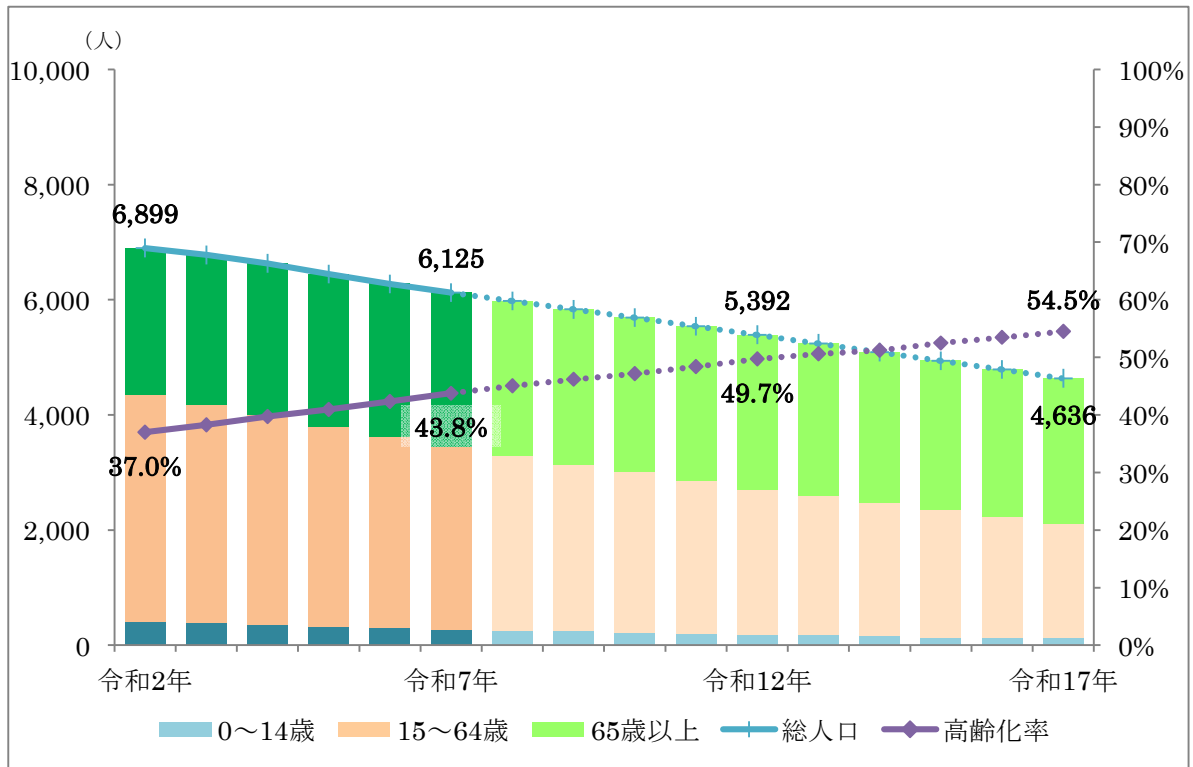
ウ 吾野地区



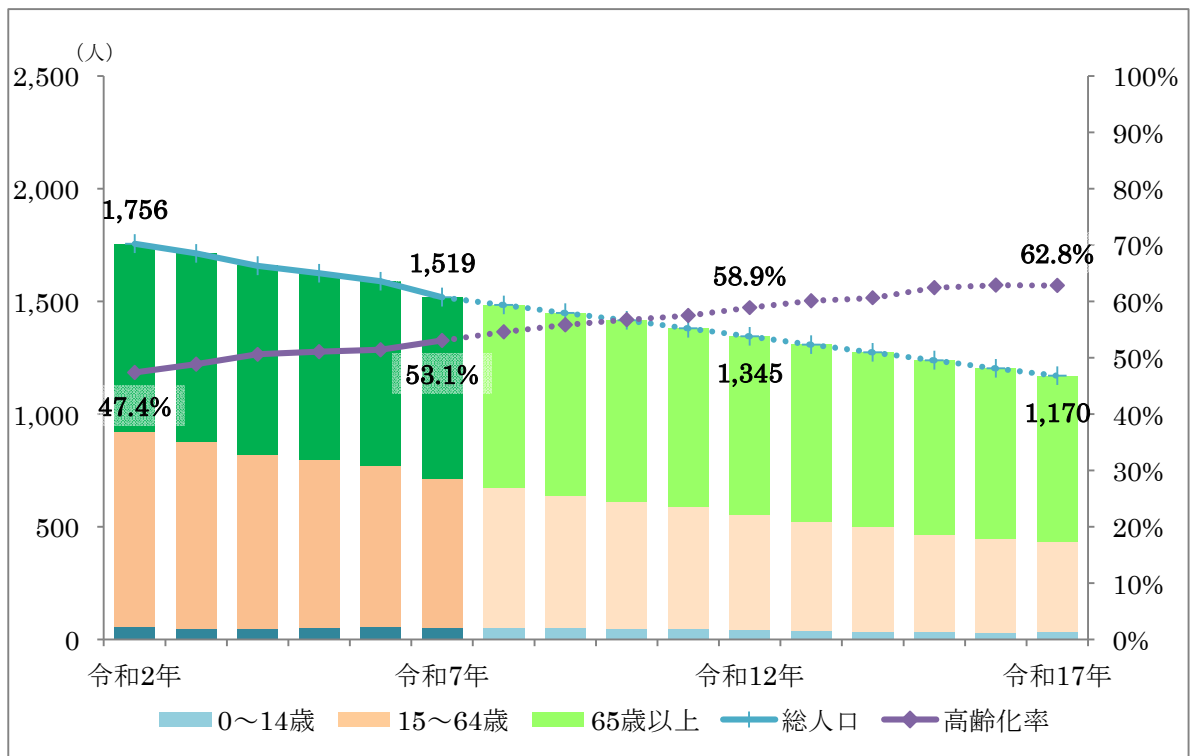
エ 東吾野地区



才 原市場地区



力 名栗地区

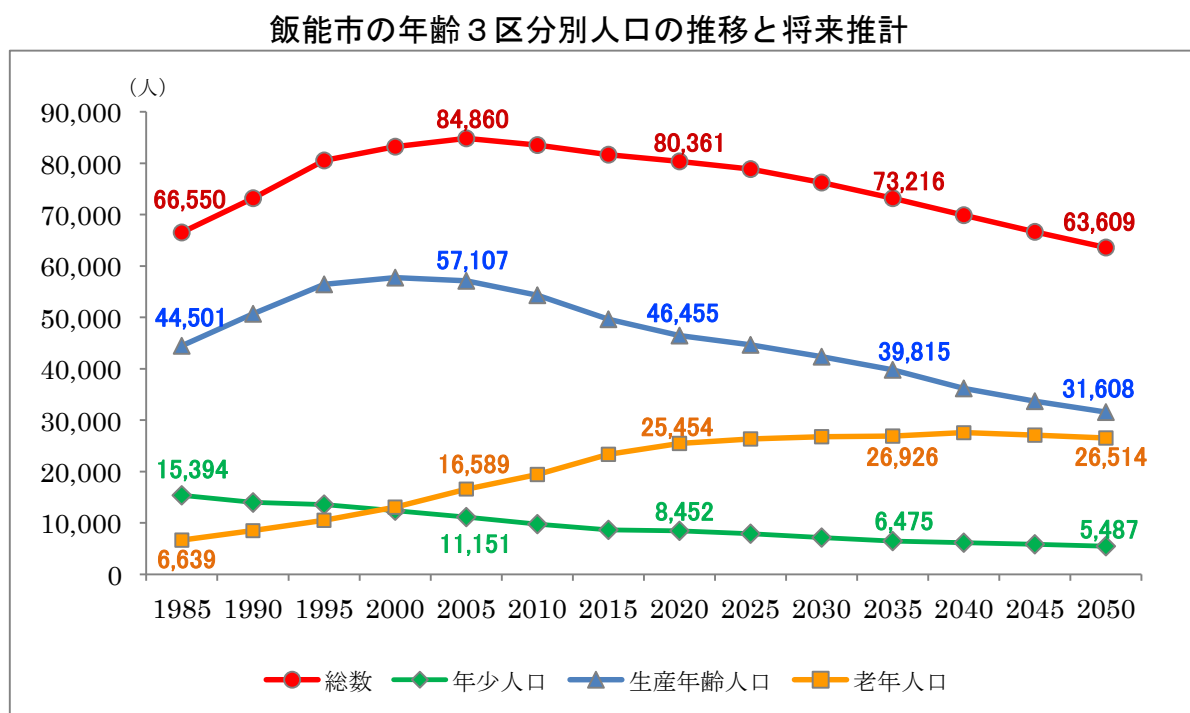


3 年齢3区分別人口の推移と将来推計

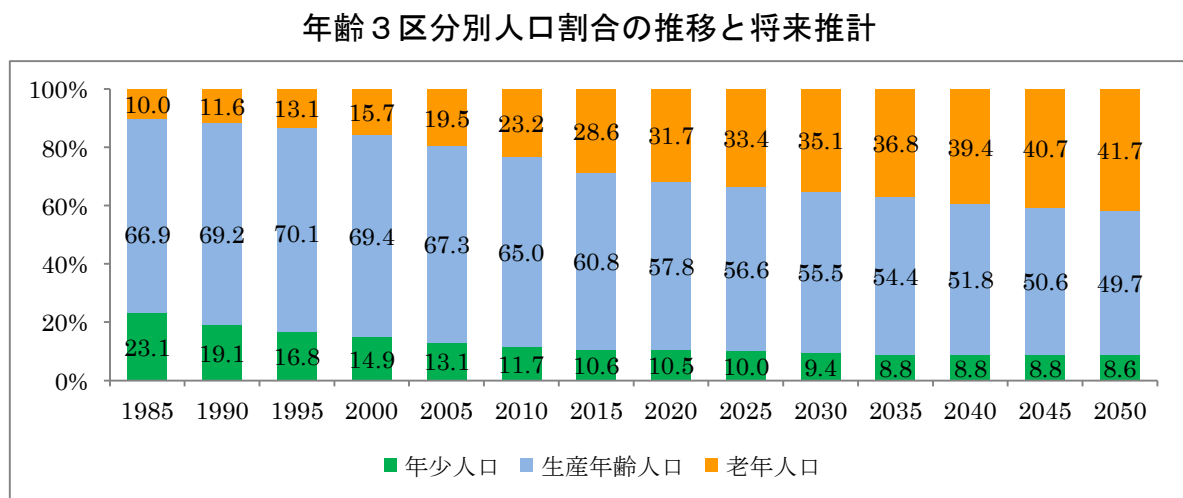
本市の年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は、平成12（2000）年の57,755人をピークに減少傾向に転じています。令和32（2050）年には、平成12（2000）年の約55%の水準になることが予測されています。

年少人口（0～14歳）は、昭和60（1985）年をピークに減少し、平成12（2000）年には老年人口（65歳以上）を下回りました。

老年人口は増加を続け、令和32（2050）年には、市全体の約42%を占め、生産年齢人口約1.19人で1人の老年人口を支えることになります。



※総数には「不詳」を含む

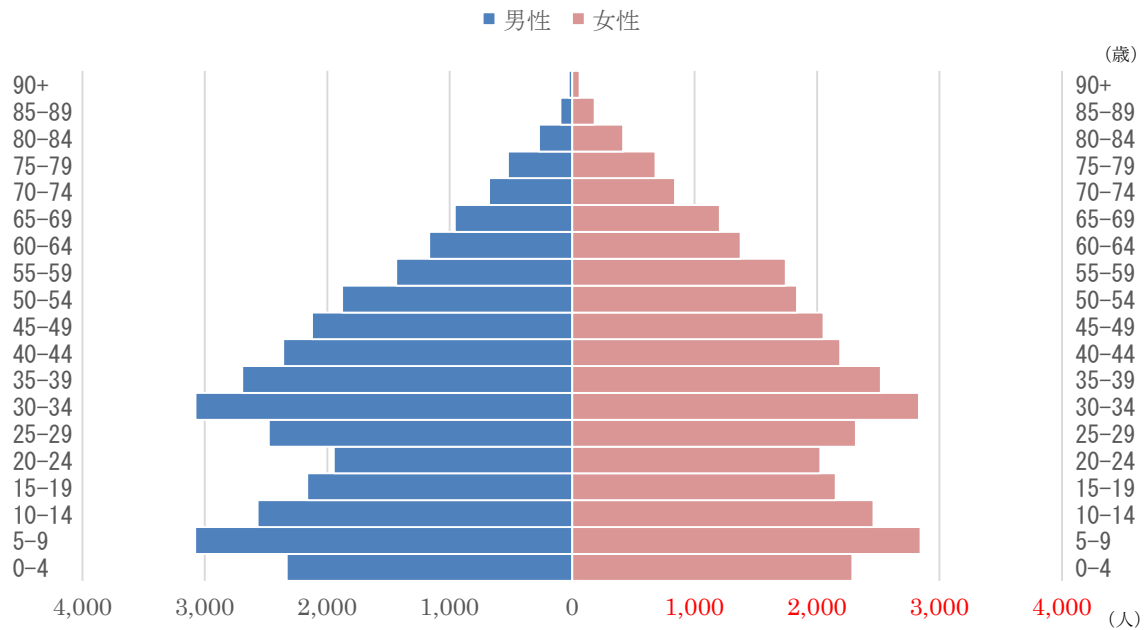


資料: 令和2(2020)年までは国勢調査、令和7(2025)年以降は社人研推計値

4 人口ピラミッドの推移

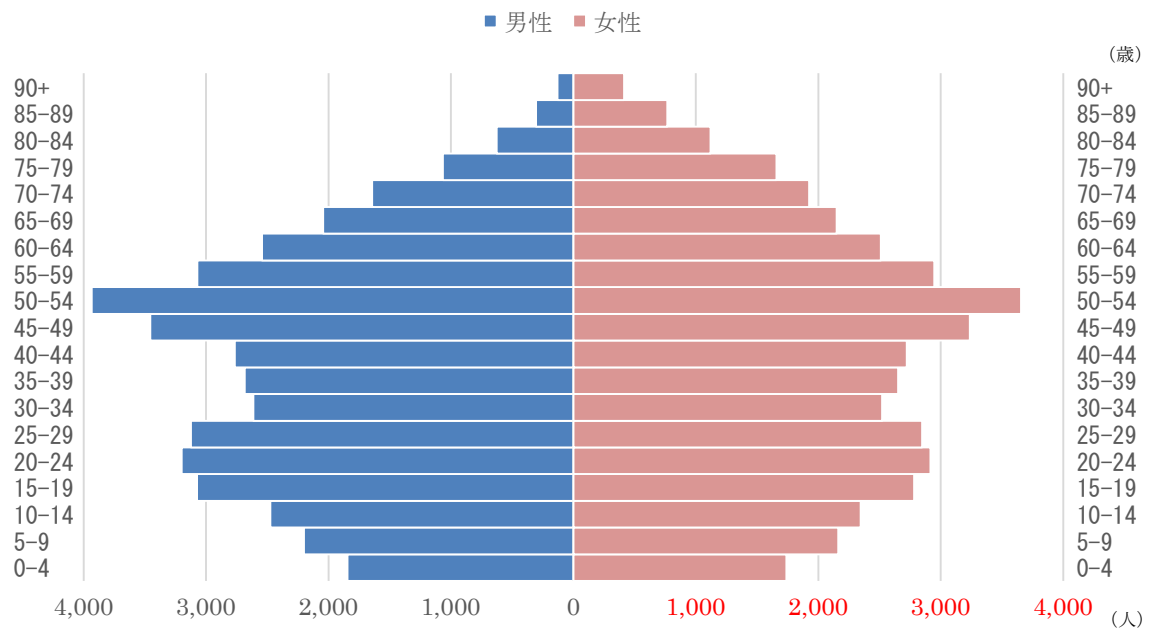
人口ピラミッドの推移をみると、昭和 55（1980）年には年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」でしたが、年少人口の減少と老年人口の増加により、今後は「つぼ型」に変化していくことが予測されます。

飯能市の人口ピラミッド1980年



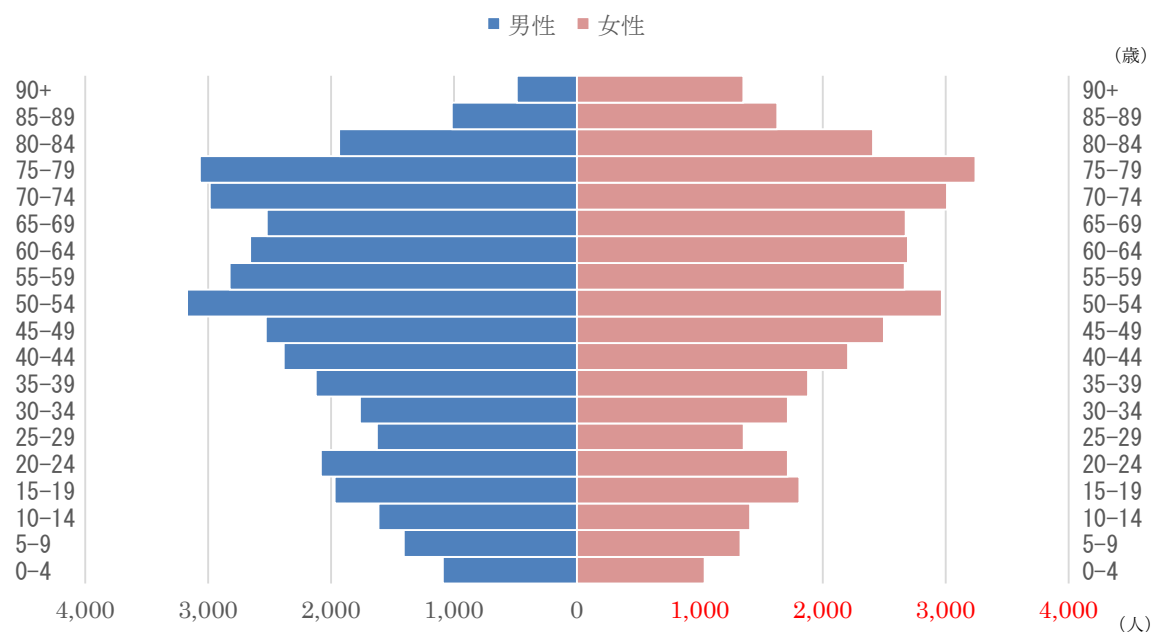
資料:国勢調査

飯能市の人口ピラミッド2000年



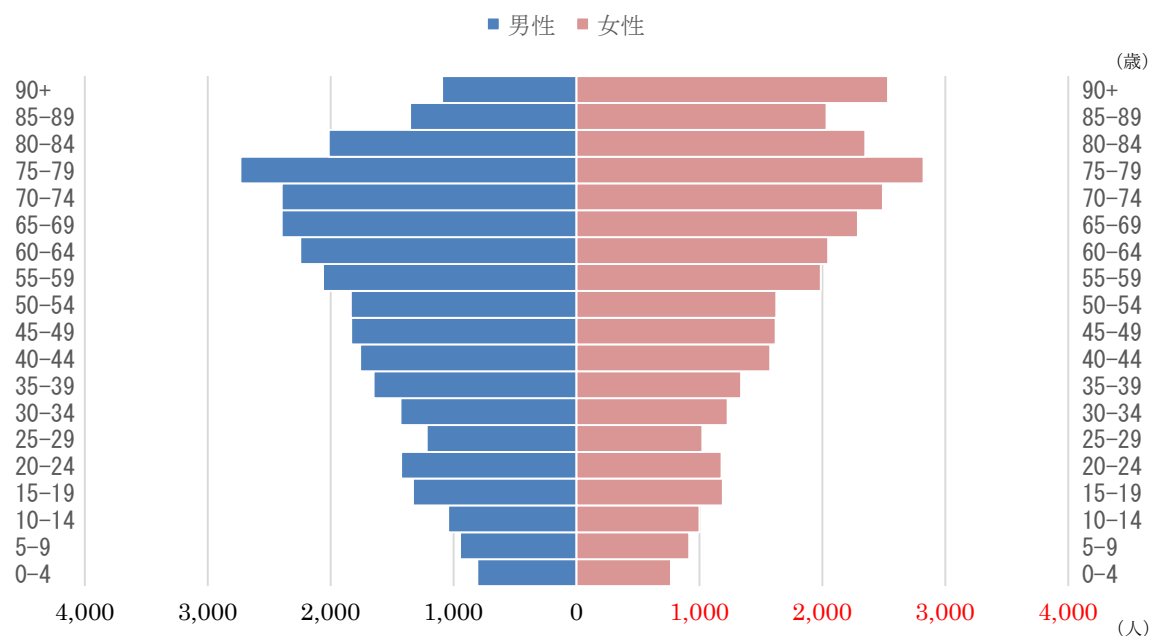
資料:国勢調査

飯能市の人口ピラミッド2025年



資料: 社人研推計値

飯能市の人口ピラミッド2050年



資料: 社人研推計値

5 世帯数の推移と未婚率

(1) 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

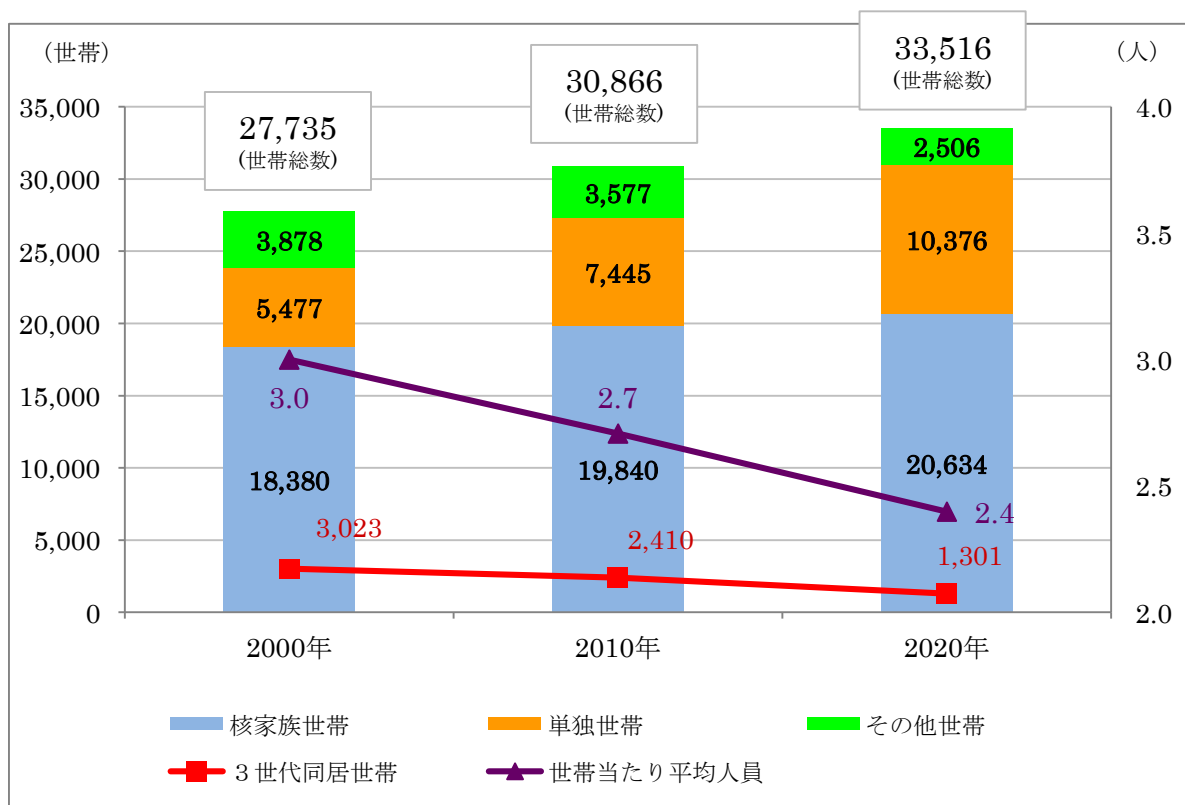
世帯の家族類型別一般世帯数の推移をみると、単独世帯及び核家族世帯の伸びが顕著で世帯総数も増加傾向にあります。特に単独世帯は、平成 12

(2000) 年からの 20 年間で約 1.9 倍となっています。また、同時期の 1 世帯当たりの平均人員の推移をみると、3.0 人から 2.4 人に減少しています。

世帯数が増加し、1 世帯当たり平均人員は減少していることから核家族化が進行していることがわかります。

一方、親・子・孫が同居する、いわゆる「3 世代同居世帯」は、20 年で約 57%減少しました。

飯能市の世帯の家族類型別一般世帯数の推移



※ 単 独 世 帯:一人で生活している者。

※ 核家族世帯:夫婦のみ、夫婦とその未婚の子女、父親または母親とその未婚の子女。

※ 「不詳」はその他世帯に含める。

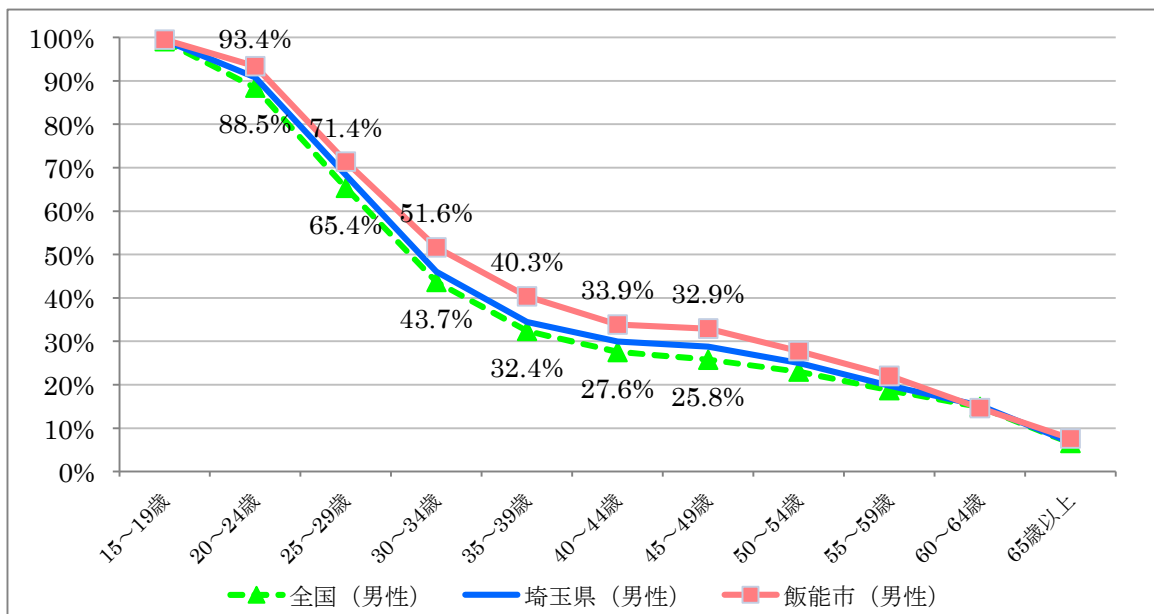
資料:国勢調査

(2) 未婚率の比較

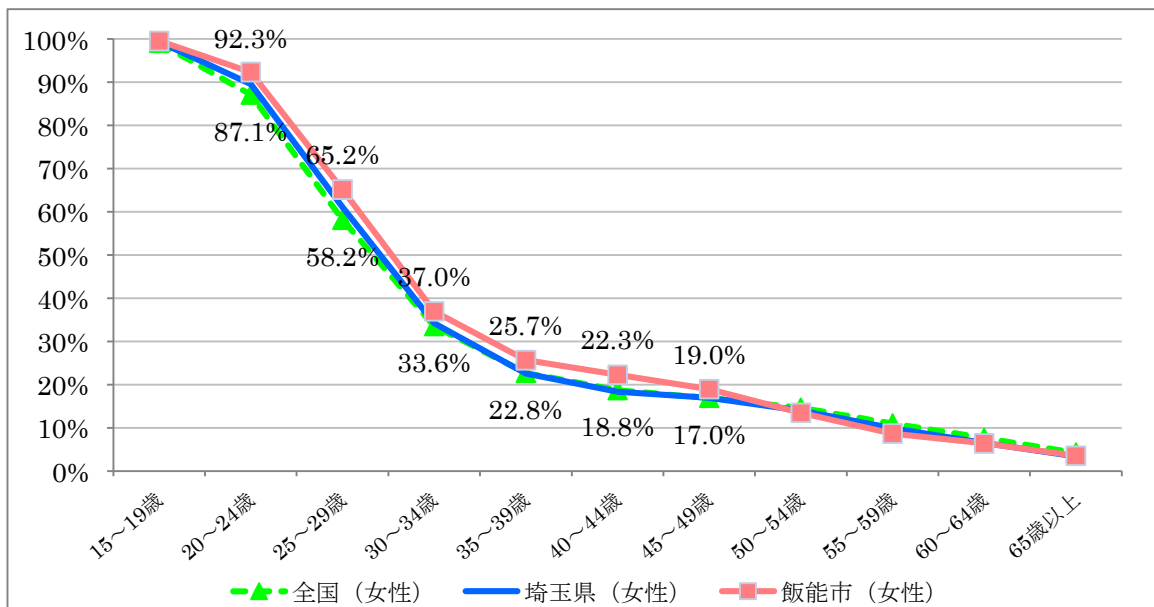
本市の未婚率は、男女とも全国や埼玉県より高い傾向にあります。特に 20 代から 40 代では、約 5～8 ポイント高くなっています。未婚率の高さが、単独世帯数増や出生率低下の一因になっていると考えられます。

ただし、本市の 20 代から 40 代の結婚する人が少ないわけではなく、結婚を機に市外へ転出するケースが多いということも想定されます。

未婚率の比較（男性）



未婚率の比較（女性）



資料:令和 2(2020)年国勢調査

6 転入・転出数の推移

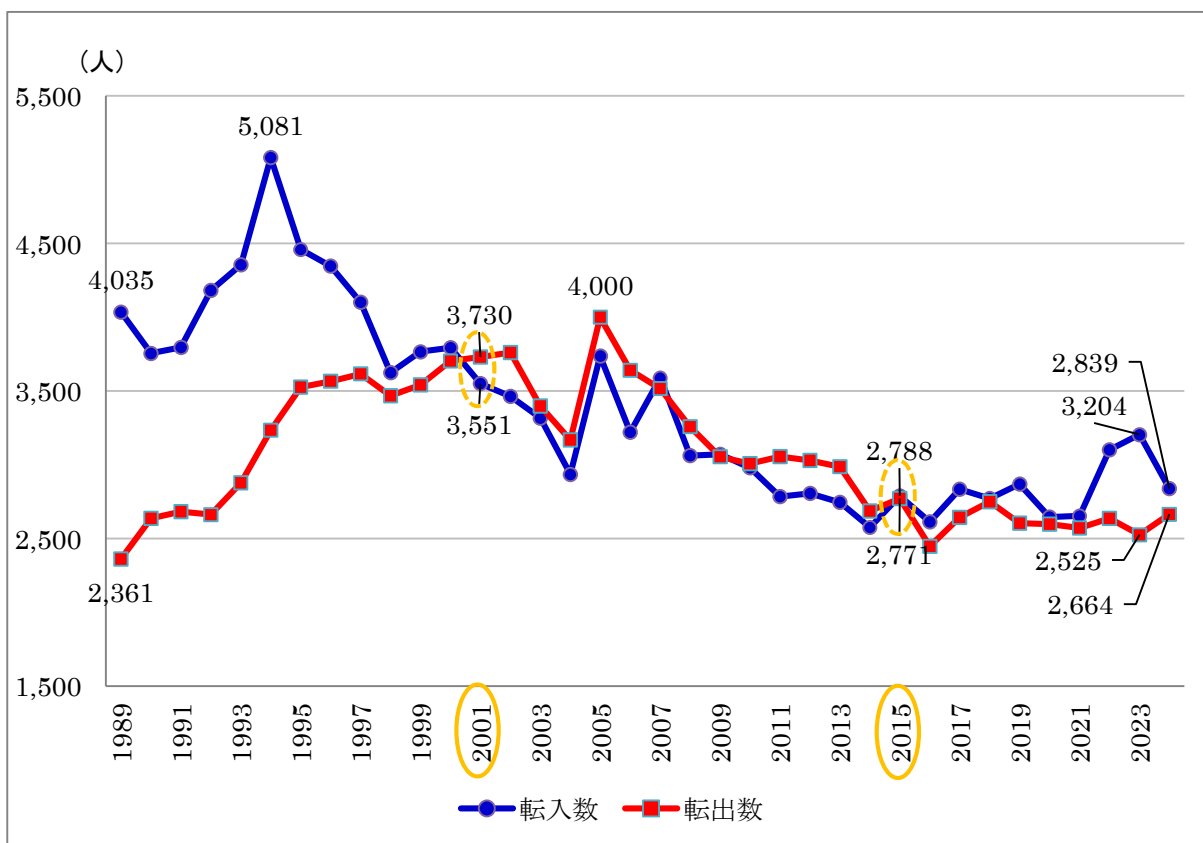
本市の転入・転出数の推移をみると、近年の転入数は平成 6（1994）年の 5,081 人をピークに減少傾向にあります。

一方、近年の転出数は平成 17（2005）年の 4,000 人をピークに減少傾向にあります。

平成 13（2001）年には、転入数 3,551 人に対し、転出数 3,730 人で転出数が転入数を上回る「社会減」となりました。

その後しばらくの間、社会減の傾向が続いていましたが、平成 27（2015）年には、転入数 2,788 人に対し、転出数 2,771 人で転入数が転出数を上回る「社会増」に転じ、以降同様の傾向が続いています。特に令和 5（2023）年には、679 人の社会増となり、27 年ぶりに 500 人超の社会増となりました。

飯能市の転入・転出数（社会増減）の推移



資料：統計はんのう

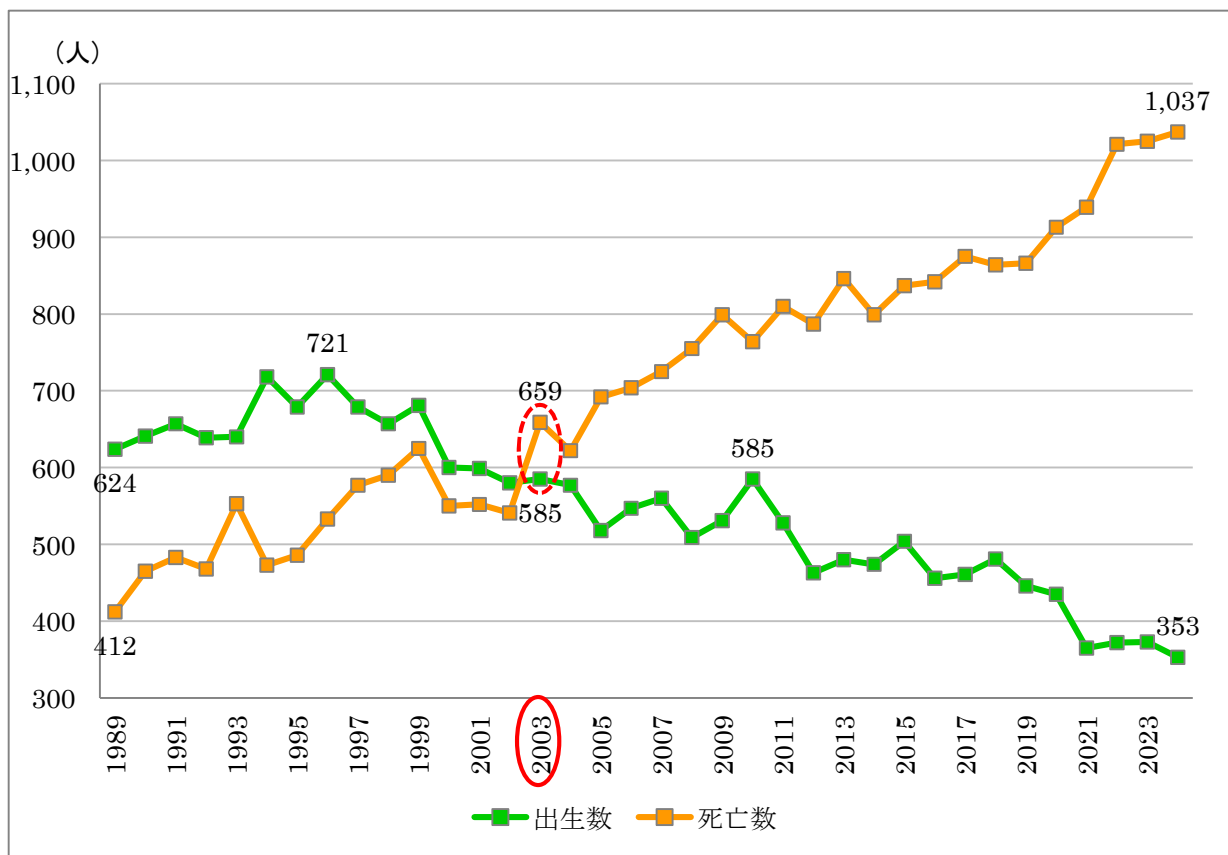
7 出生・死亡数の推移

本市の出生・死亡数の推移をみると、近年の出生数は平成 8（1996）年の 721 人をピークに減少傾向にあります。

一方、近年の死亡数は増加傾向にあり、令和 6（2024）年は過去最多の 1,037 人でした。死亡数は全国的に増加の一途をたどっています。

平成 15（2003）年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いており、令和 6（2024）年には、出生数 353 人に対し死亡数が 1,037 人で、684 人の自然減となりました。

飯能市の出生・死亡数の推移



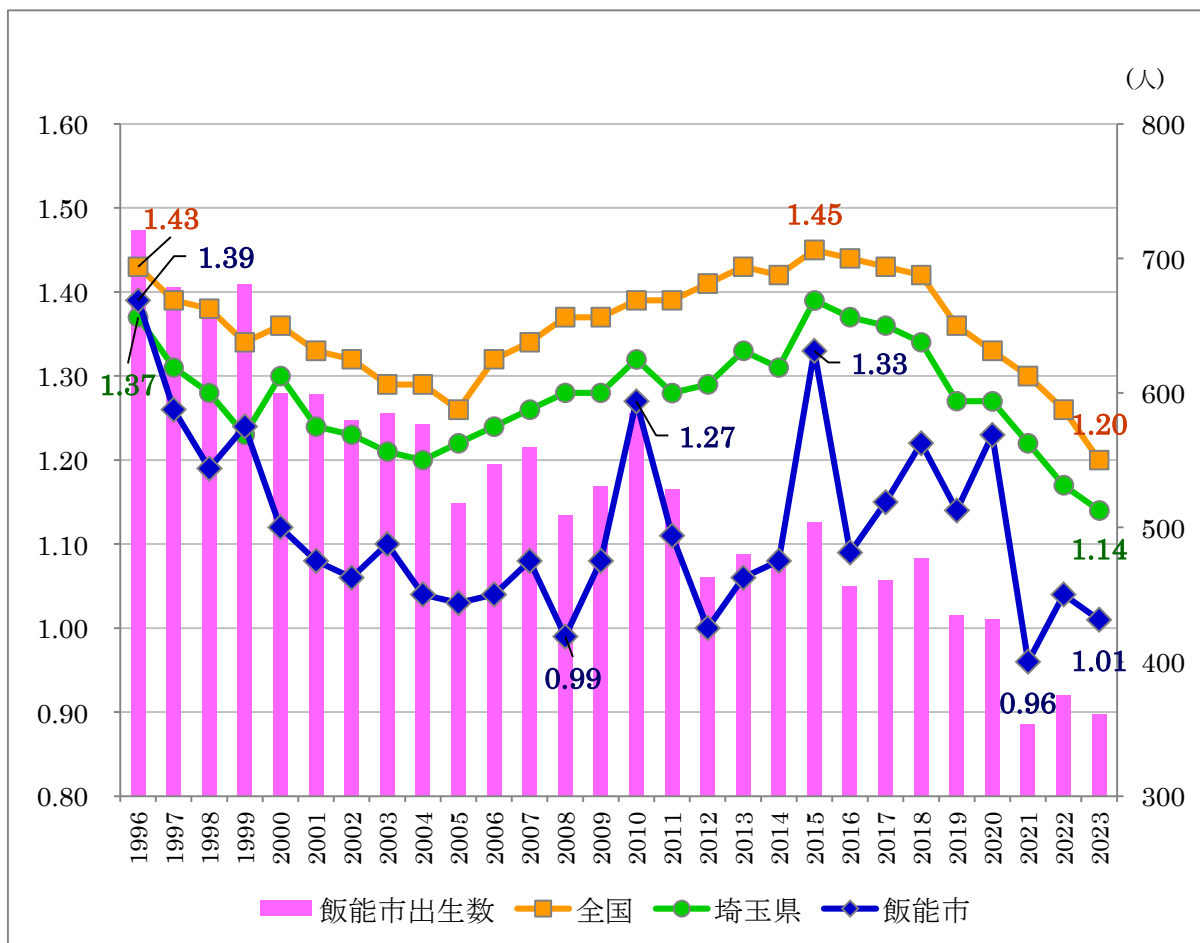
資料：統計はんのう

8 合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数に相当する「合計特殊出生率」の推移をみると、平成 22（2010）年に 1.27、平成 27（2015）年に 1.33 と一時的に伸びる年があるものの、埼玉県や全国の数値と同様に減少傾向にあります。また、本市の合計特殊出生率は埼玉県や全国の数値よりも下回る傾向にあります。

合計特殊出生率が伸びていない上に、出生数も減少傾向にあることから、早急な対策が必要であることがわかります。

合計特殊出生率の推移



資料:埼玉県保健医療部保健医療政策課資料を基に作成

9 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

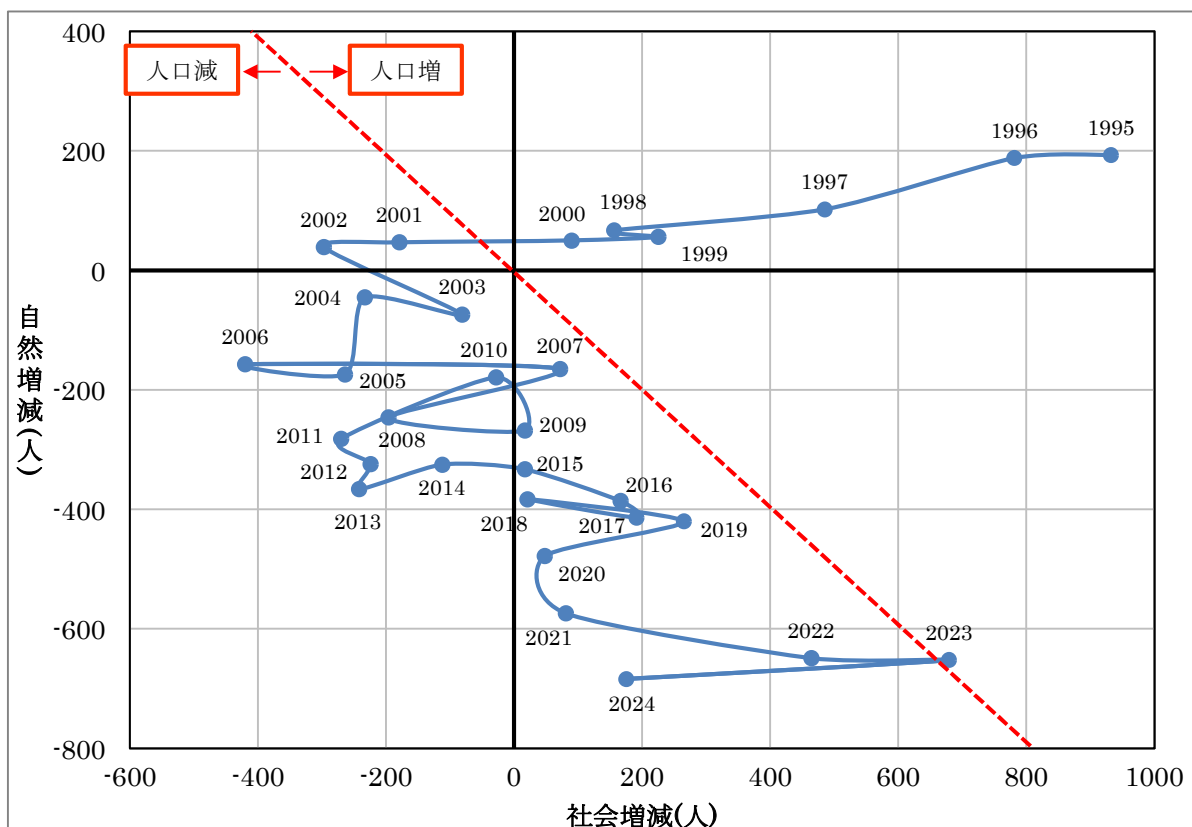
平成 12（2000）年までは、「自然増」と「社会増」で人口も順調に増加していました。

自然増減をみると、平成 15（2003）年にマイナスに転じてから一貫して自然減となっており、値も増加傾向になっています。令和 6（2024）年は、684 人の自然減でした。

社会増減をみると、平成 13（2001）年にマイナスに転じ、しばらくの間その傾向が続きましたが、平成 27（2015）年にプラスに転じて以降、令和 6（2024）年まで社会増が継続しています。

平成 27（2015）年以降、社会増となっているものの、自然減の影響が強く、人口減少の大きな要因となっています。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料:統計はんのう

10 年齢階級別人口移動の推移

本市における令和 6（2024）年の転入数は 2,839 人、転出数は 2,664 人で、175 人の転入超過となっています。

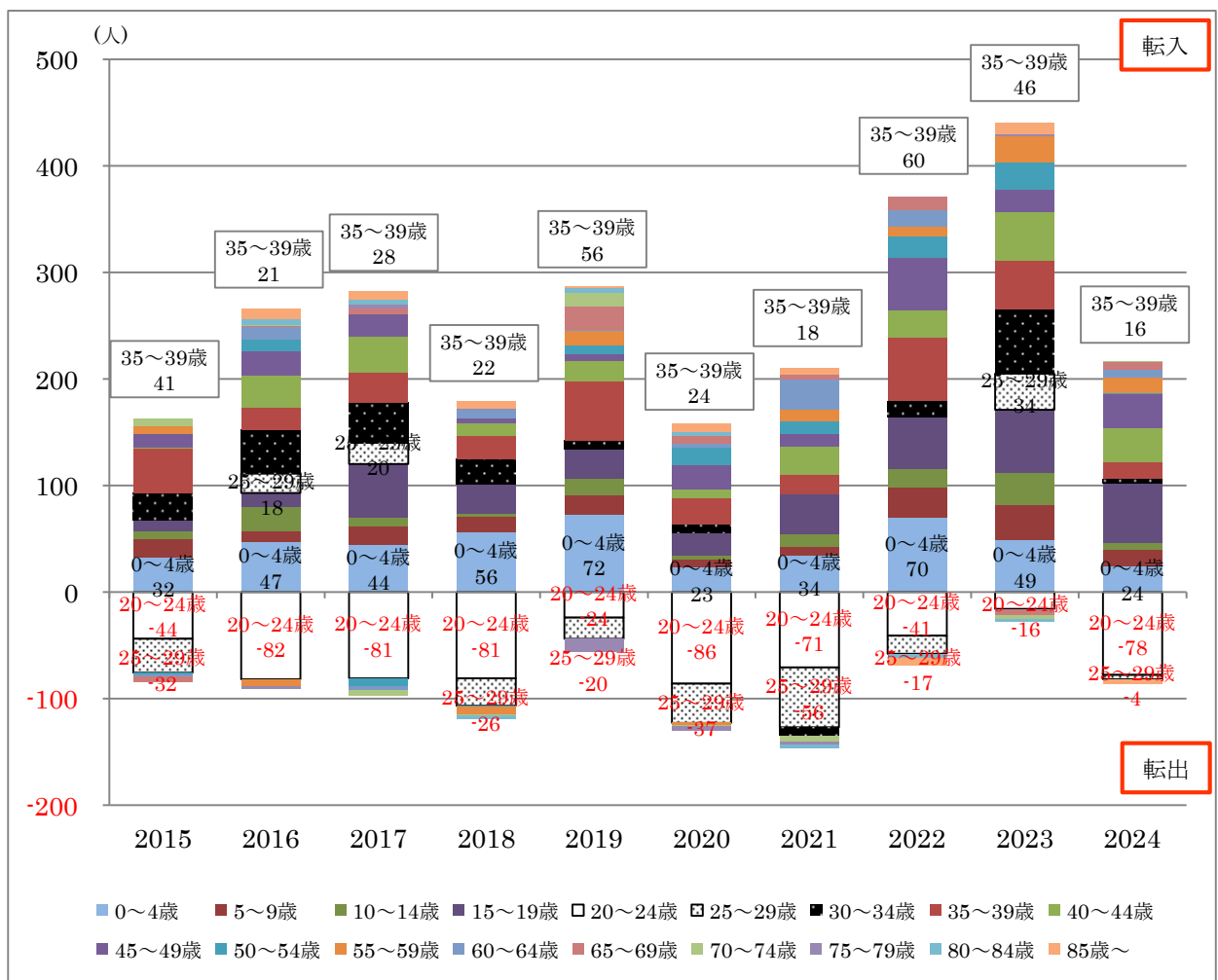
男女共に就職や結婚など、ライフステージの変化を機に移動していることが推測されます。

（1）年齢階級別人口移動（男性）

男女別にみると、まず、男性では、20～24 歳の転出超過が最も多く、次いで 25～29 歳の転出超過が高いレベルにあります。若者世代は転出傾向にあるといえます。

一方、0～4 歳及び 35～39 歳では転入超過が目立ち、子育て世帯の転入が進んでいることがうかがえます。

年齢階級別人口移動の推移（男性）



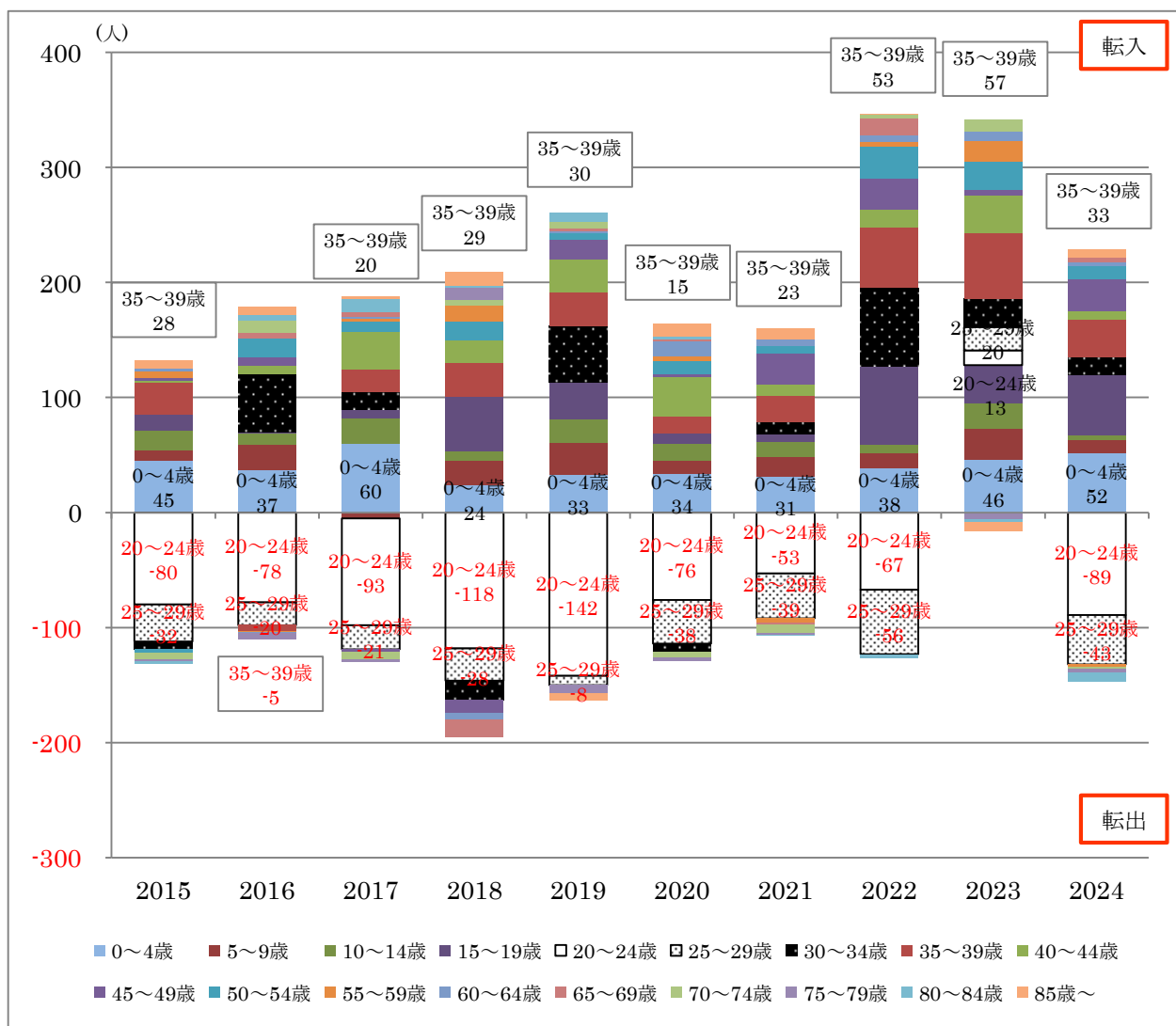
資料:住民基本台帳登録のデータより作成

(2) 年齢階級別人口移動（女性）

次に、女性では、20～24歳の転出超過が最も多く、次いで25～29歳の転出超過が高いレベルにあります。若者世代の転出傾向は、男性よりも強くなっています。

一方、0～4歳及び35～39歳では転入超過が目立ち、男性と同様に子育て世帯の転入が進んでいることがうかがえます。

年齢階級別人口移動の推移（女性）



資料:住民基本台帳登録のデータより作成

11 県内における転入者・転出者の住所地

(1) 転入者の転入元の住所地

令和 2（2020）年から令和 6（2024）年までの 5 年間の住民基本台帳登録データを用い、転入・転出の状況を詳しくみると、県内自治体からの転入数は、入間市からが 1,305 人（261 人/年平均）と最も多く、次いで所沢市、狭山市、日高市、さいたま市となっており、主に周辺市からの転入が多いことがわかります。

飯能市への転入者の転入元の住所地（県内：主なもの）



資料:住民基本台帳登録のデータより作成(令和 2 年から令和 6 年まで)

(2) 転出者の転出先の住所地

一方、本市からの転出数の動向をみると、入間市への転出が 1,288 人（258 人/年平均）と突出しており、次いで所沢市、日高市、狭山市、川越市となっています。こちらも周辺市への転出が多くなっています。

転入数と転出数の差をみると、狭山市、秩父市、さいたま市等が転入超過、川越市、日高市、坂戸市等が転出超過となっています。

飯能市からの転出者の転出先の住所地（県内：主なもの）



資料:住民基本台帳登録のデータより作成(令和2年から令和6年まで)

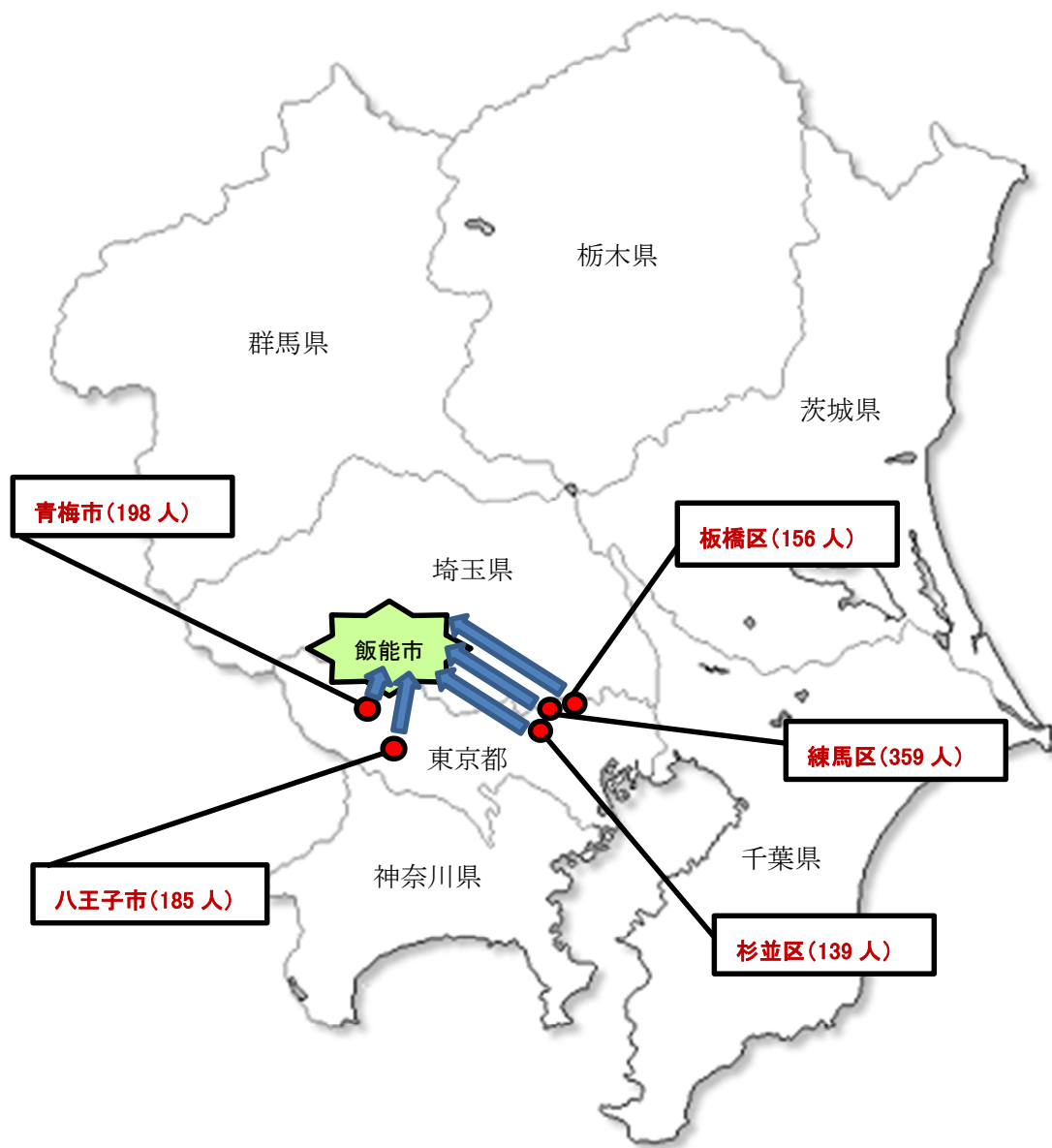
12 県外における転入者・転出者の住所地

(1) 転入者の転入元の住所地（県外：主なもの）

令和 2（2020）年から令和 6（2024）年までの 5 年間の県外からの転入数についてみると、東京都練馬区からの転入数が 359 人（72 人/年平均）で最多となっており、次いで東京都青梅市、東京都八王子市となっています。

また、外国人の転入は令和 2（2020）年は 222 人でしたが、令和 6（2024）年には 514 人となっています。ベトナム、中国、フィリピンなどからの転入が多く占めています。

飯能市への転入者の転入元の住所地（県外：主なもの）



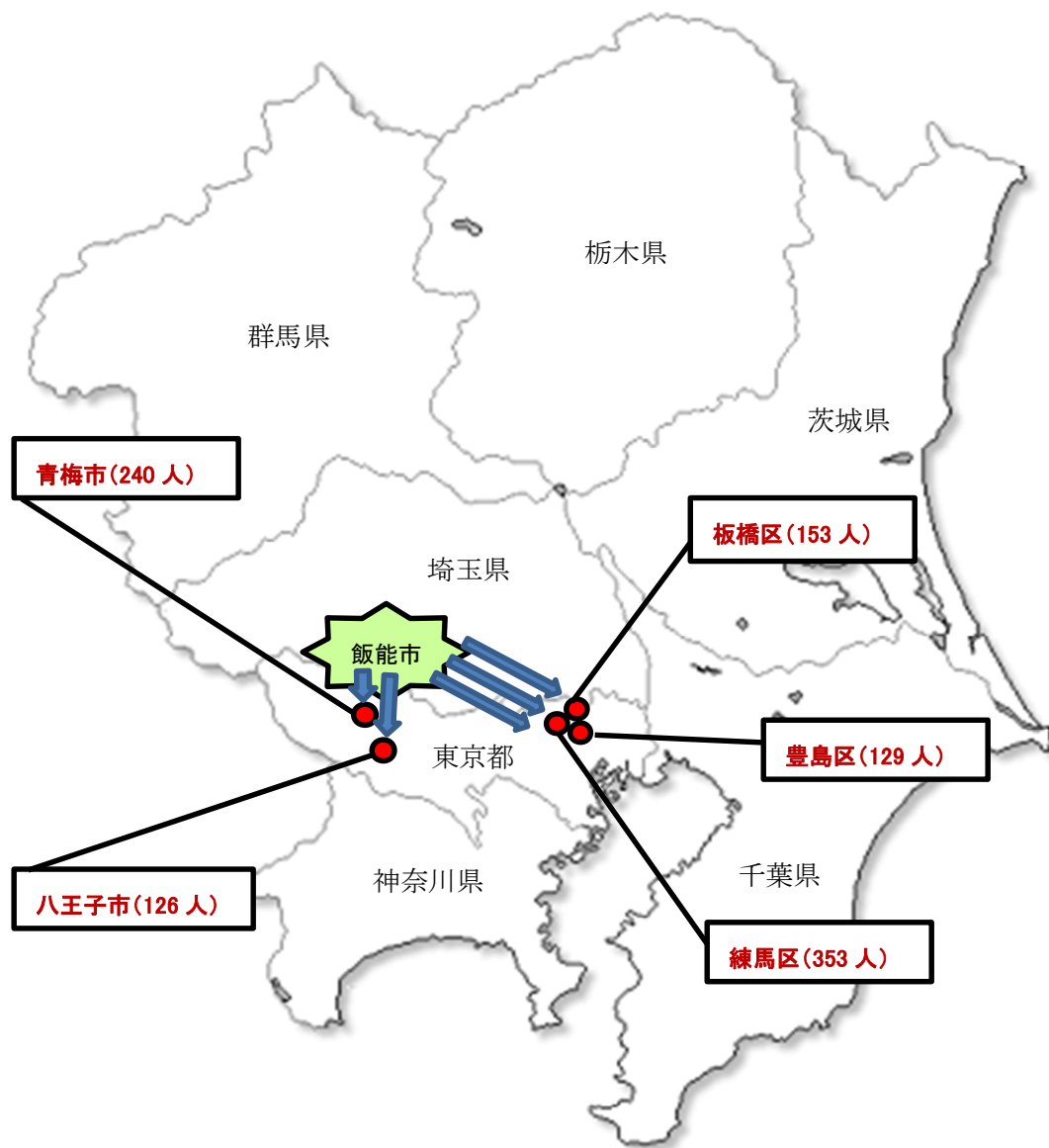
資料:住民基本台帳登録のデータより作成(令和 2 年から令和 6 年まで)

(2) 転出者の転出先の住所地（県外：主なもの）

県外への転出数についてみると、東京都練馬区への転出が 353 人（71 人/年平均）で最多となっており、次いで東京都青梅市、東京都板橋区となっています。

転入数と転出数の差をみると、東京都八王子市、東京都小平市、東京都東久留米市、東京都杉並区、東京都日野市等が転入超過、東京都青梅市、東京都瑞穂町、東京都清瀬市等が転出超過となっています。

飯能市からの転出者の転出先の住所地（県外：主なもの）



資料：住民基本台帳登録のデータより作成（令和 2 年から令和 6 年まで）

13 通勤・通学者の流入・流出

(1) 通勤・通学者の流入人口（15歳以上）

他市・他県から本市への通勤・通学者の動向をみると、令和2（2020）年の国勢調査において、流入人口は15,317人であり、10年前と比較して712人増加（就業者1,488人増、通学者776人減）しています。

入間市や日高市をはじめとする県内市町村の他、東京都青梅市や練馬区からの流入が多くなっています。

飯能市における市区町村別流入人口（15歳以上）

市区町村名	合 計	就業者	通学者	市区町村名	合 計	就業者	通学者
総数	15,317	12,410	2,907	三芳町	25	17	8
県内	12,351	10,323	2,028	毛呂山町	343	323	20
さいたま市	222	145	77	越生町	124	116	8
川越市	697	594	103	滑川町	18	14	4
熊谷市	42	26	16	嵐山町	19	17	2
川口市	71	36	35	小川町	58	48	10
秩父市	342	278	64	川島町	22	20	2
所沢市	1,601	1,164	437	鳩山町	46	41	5
東松山市	91	61	30	ときがわ町	52	50	2
狭山市	1,142	996	146	横瀬町	131	105	26
鴻巣市	27	20	7	皆野町	13	9	4
深谷市	24	17	7	小鹿野町	22	14	8
上尾市	42	27	15	寄居町	24	17	7
草加市	21	6	15	その他の市町村	136	79	57
越谷市	27	18	9	県外	2,966	2,087	879
戸田市	16	7	9	群馬県	73	27	46
入間市	3,397	2,935	462	千葉県	68	45	23
朝霞市	45	29	16	東京都	2,511	1,864	647
志木市	26	14	12	練馬区	188	129	59
和光市	28	14	14	その他の区	317	215	102
新座市	136	83	53	八王子市	128	96	32
桶川市	20	11	9	青梅市	488	407	81
北本市	16	9	7	東村山市	163	126	37
富士見市	51	37	14	羽村市	115	83	32
坂戸市	268	240	28	瑞穂町	134	104	30
鶴ヶ島市	248	216	32	その他の市町村	978	704	274
日高市	2,289	2,094	195	神奈川県	129	96	33
ふじみ野市	81	61	20	その他の都道府県	185	55	130

※ 総数には他市区町村に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含む。

資料：国勢調査

(2) 通勤・通学者の流出人口（15 歳以上）

本市から他市・他県への通勤・通学者の動向をみると、令和 2（2020）年の国勢調査において、流出人口は 22,375 人であり、10 年前と比較して 3,185 人減少（就業者 1,922 人減、通学者 1,263 人減）しています。

3,762 人の入間市や日高市、狭山市、所沢市など近隣市の他、青梅市や豊島区をはじめとする東京都市区町への流出が目立ちます。

県外への流出（いわゆる県外通勤通学者）は 8,965 人で全体の約 40%となっており、そのうちの 95%以上が東京都となっています。

飯能市における市区町村別流出人口（15 歳以上）

市区町村名	合 計	就業者	通学者	市区町村名	合 計	就業者	通学者
総数	22,375	20,238	2,137	品川区	148	144	4
県内	13,410	12,101	1,309	世田谷区	95	55	40
さいたま市	358	305	53	渋谷区	302	268	34
川越市	1,057	852	205	中野区	115	92	23
秩父市	159	145	14	豊島区	672	584	88
所沢市	1,870	1,593	277	北区	80	75	5
東松山市	110	90	20	板橋区	140	107	33
狭山市	1,957	1,814	143	練馬区	452	430	22
入間市	3,762	3,496	266	その他の区	263	230	33
新座市	99	77	22	八王子市	385	287	98
坂戸市	206	157	49	立川市	208	197	11
鶴ヶ島市	163	160	3	青梅市	1,179	1,172	7
日高市	2,098	2,055	43	府中市	102	99	3
毛呂山町	321	270	51	昭島市	143	137	6
越生町	136	61	75	小平市	138	105	33
その他の市町村	1,114	1,026	88	東村山市	149	137	12
他県	8,965	8,137	828	福生市	141	141	－
東京都	8,525	7,761	764	清瀬市	104	92	12
千代田区	572	537	35	武蔵村山市	94	87	7
中央区	224	221	3	羽村市	217	217	－
港区	397	386	11	西東京市	139	127	12
新宿区	597	526	71	瑞穂町	361	361	－
文京区	230	183	47	その他の市町村	676	570	106
台東区	93	92	1	神奈川県	202	171	31
江東区	109	102	7	その他の都道府県	238	205	33

※ 総数には他市区町村に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含む。

資料：国勢調査

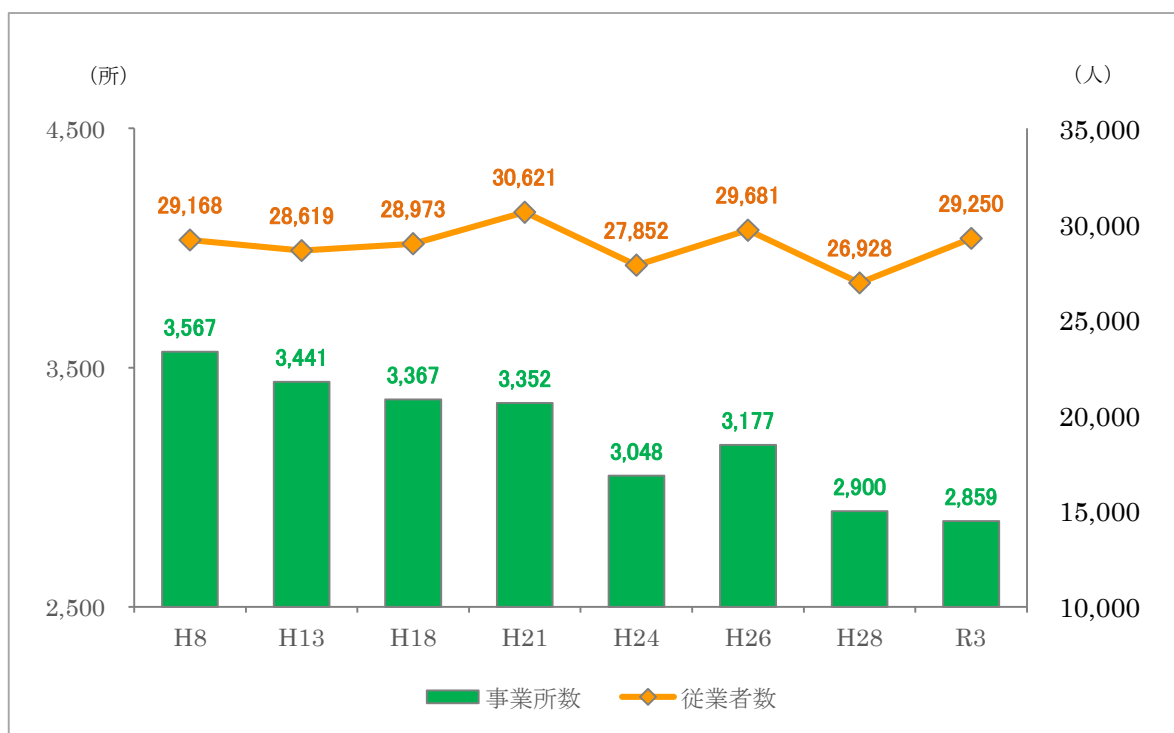
14 従業者数と事業所数

市内の事業所数をみると、平成 8（1996）年の 3,567 事業所から減少傾向であり、令和 3（2021）年には 2,859 事業所となっています。

従業者数は、増減を繰り返し、令和 3（2021）年には 29,250 人となっています。

この 25 年間の推移では、事業所数の減少傾向に対して従業者数は維持傾向であり、本市の雇用創出の取組の効果が見て取れます。引き続き雇用の場の確保を進めていく必要があります。

飯能市の従業者数と事業所数



※ 平成 26 年は「経済センサス基礎調査」を基に、その他の年は「経済センサス活動調査」を基に算出。

資料：統計はんのう

15 産業別就業人口

(1) 産業別就業人口

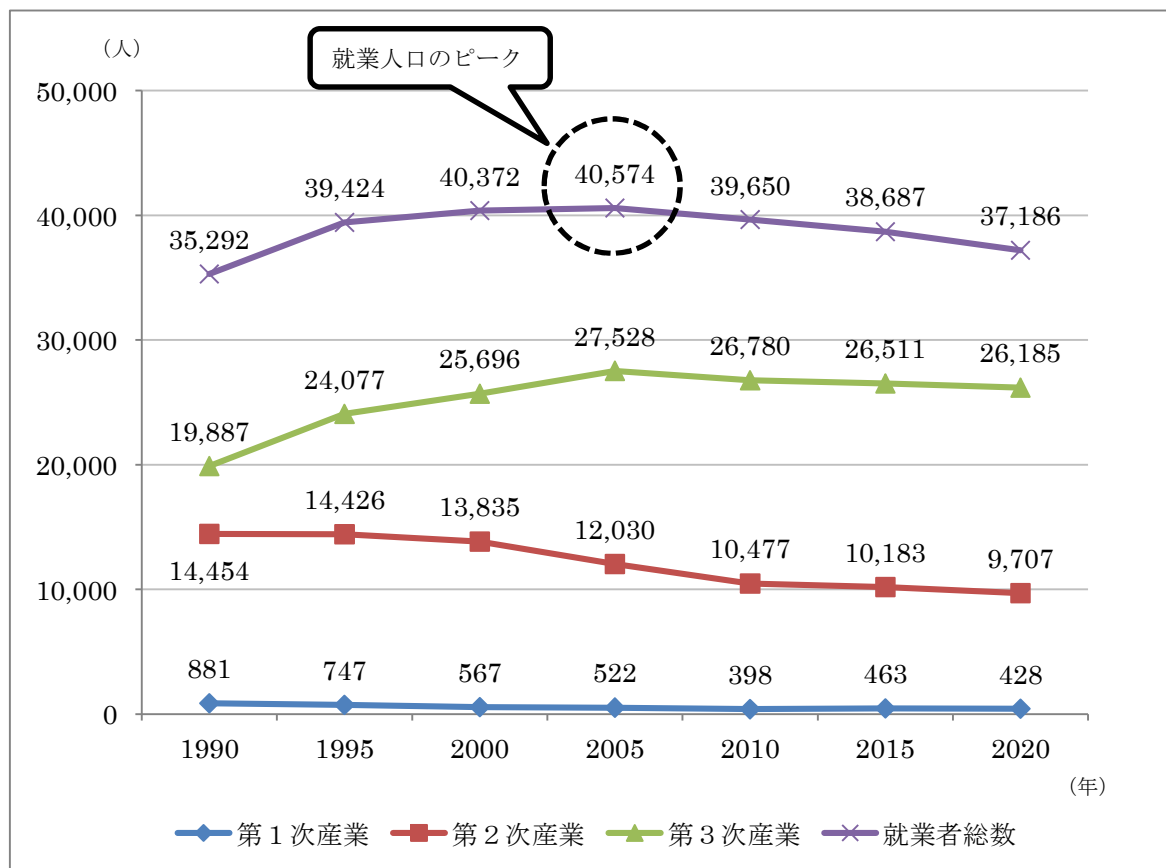
本市の産業別就業人口をみると、第1次産業は平成27(2015)年に増加に転じましたが、平成2(1990)年からの30年間で見ると半数以下となっています。

第2次産業も減少傾向にあり、この30年間で30%以上減少しています。

第3次産業は増加傾向にありましたが、平成17(2005)年の27,528人をピークにゆるやかに減少に転じています。

市全体の就業人口は、総人口のピークと同様に平成17(2005)年をピークに減少しています。

飯能市の産業別就業人口（15歳以上）



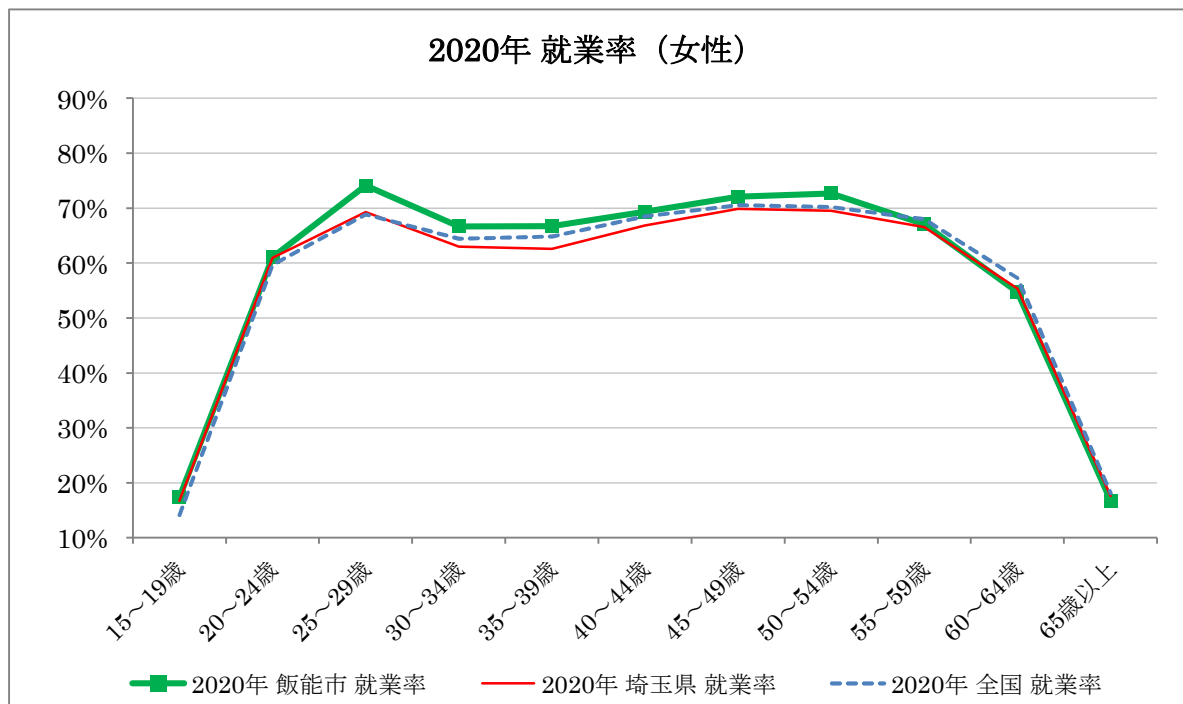
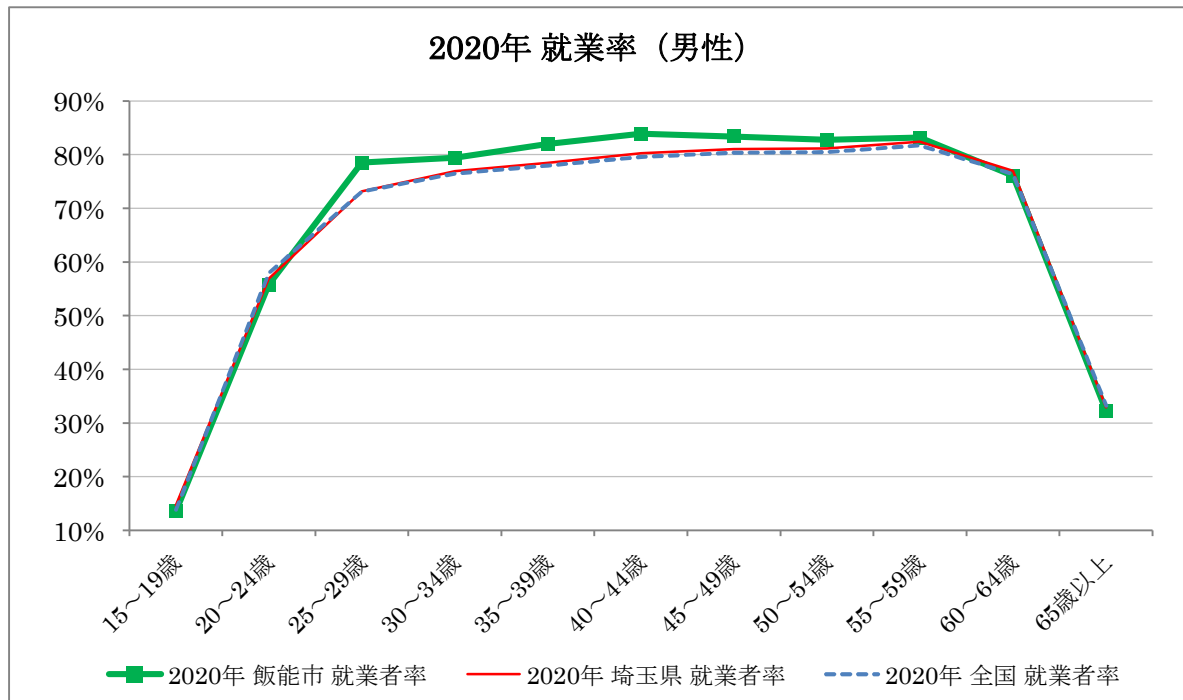
※ 総数には、「不詳」を含む。

資料:国勢調査

（２）男女別就業率の比較

本市の就業率（15歳以上の人口のうち実際に働いている人の割合）を全国や埼玉県と比較すると、男女とも20代～50代で2～5ポイント上回っており、特に女性の就業率の高さが目立ちます。

男女別就業率

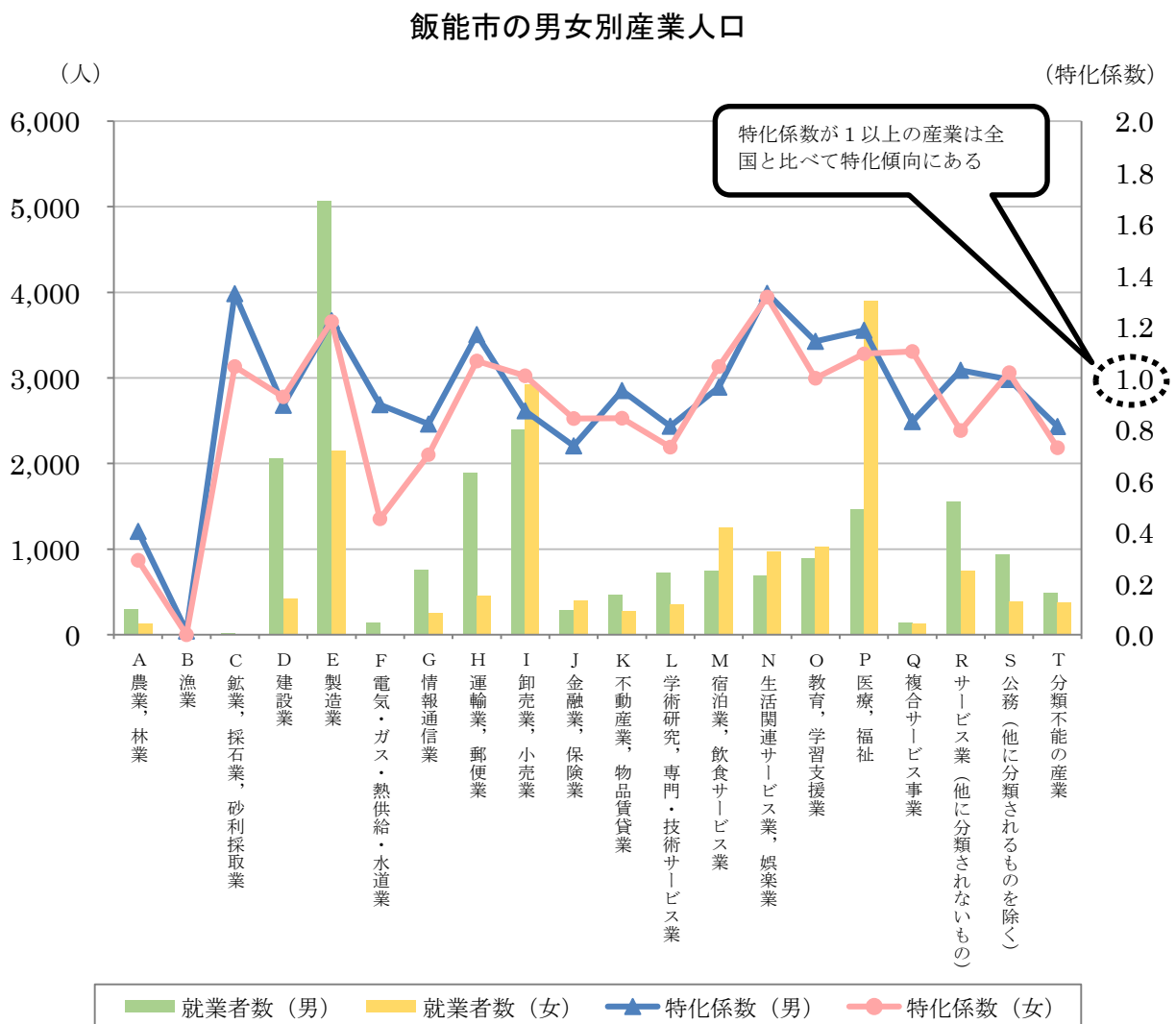


資料：令和2(2020)年国勢調査

(3) 男女別産業人口と特化係数

次に、男女別産業人口の状況をみると、男性は、製造業の就業者数が特に多くなっており、他には卸売業・小売業、建設業の就業者数が多い傾向にあります。女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業の就業者数が多い傾向にあります。

本市の産業別の就業比率を全国と比較した特化係数（本市の X 産業の就業者比率／全国の X 産業の就業者比率）をみると、製造業は男女とも約 1.2 となっています。その他、運輸・郵便業、生活関連サービス・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉の特化係数も 1.0 を超えています。

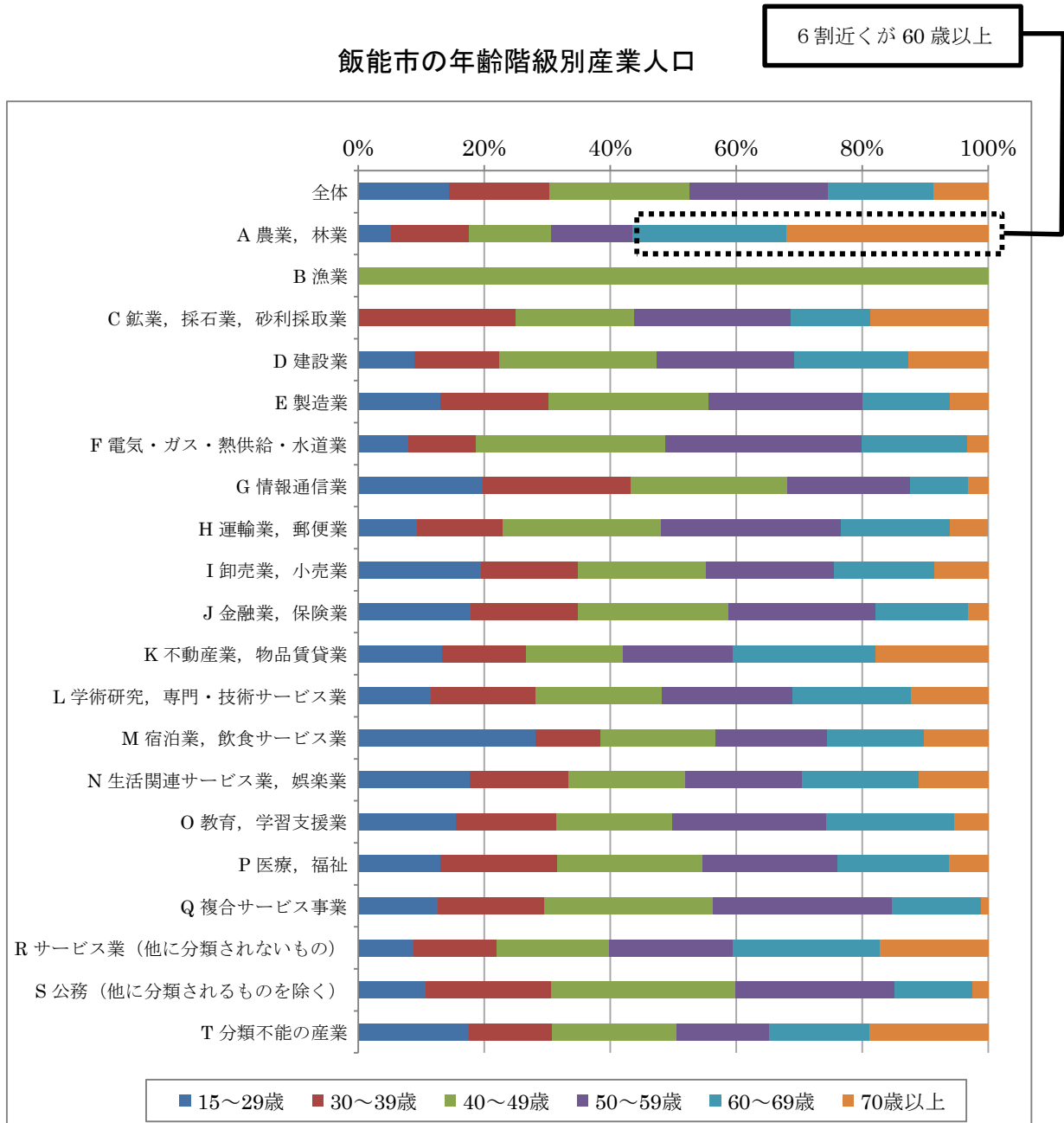


資料: 令和 2 (2020) 年国勢調査

(4) 年齢階級別産業人口

主な産業別に就業者の年齢階級をみると、農業・林業では、60歳以上が6割近くを占め、極端に高齢化が進んでいることがわかります。

最も就業者が多い製造業は、年齢構成のバランスがとれており、幅広い年齢層の雇用の受け皿になっていることがわかります。



資料:令和2(2020)年国勢調査

第2章 将来人口推計と分析

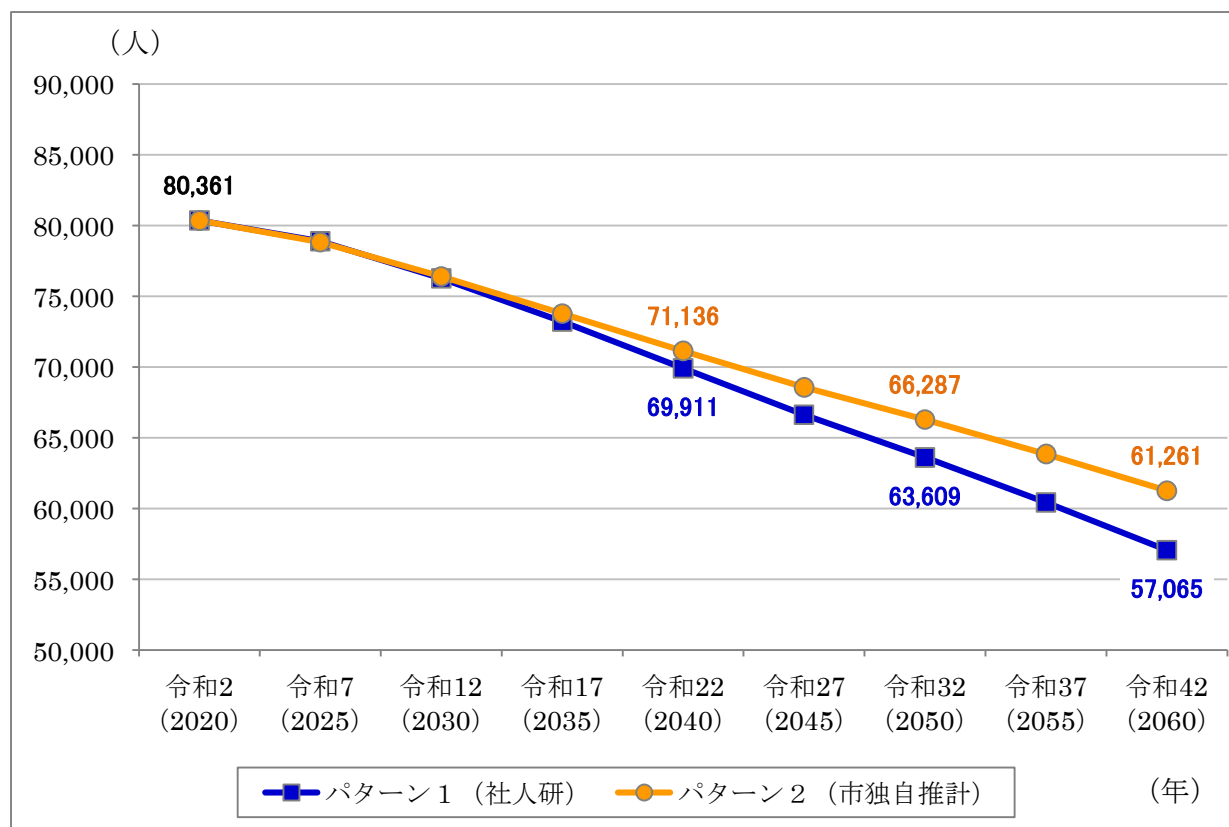
現状を正しく認識した上で、将来を見据えた対策を考えます――

1 国立社会保障・人口問題研究所、市独自による人口推計の比較

地方創生に向けた今後のまちづくりのあり方を検討する上で、基本的な前提条件の一つとして、市全体の将来人口の推計を行います。国から提供されたデータ等を活用して、2パターンで推計します。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）と市で独自に出生の仮定を設けた推計を比較してみると、令和42（2060）年の人口は、パターン1（社人研推計準拠）が57,065人、パターン2（市独自推計）が61,261人となり、約4,200人の差が生じます。

社人研推計、市独自の人口推計の比較



※ 推計パターンの概要は次ページに記載。

推計パターンの概要

パターン１：国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠

○主に平成 27（2015）年～令和 2（2020）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計

○移動率は、足元の傾向が続くと仮定

<出生に関する仮定>

- ・通常、子ども女性比は 15・49 歳女性人口に対する比とするのが一般的であるが、15・19 歳と 45・49 歳の年齢別出生率は非常に低く、市区町村においては、これらの年齢別人口が今後相対的に大きくなることから、0・4 歳人口が過大になる可能性がある。そのため、20・44 歳女性人口に対する比を用いる。
- ・原則として、平成 17（2005）年、平成 22（2010）年、平成 27（2015）年、令和 2（2020）年の 4 時点において、全国の子ども女性比（20・44 歳女性人口に対する 0・4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比がおおむね維持されるものとして令和 7（2025）年以降、市区町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

- ・原則として、55・59 歳⇒60・64 歳以下では、全国と都道府県の平成 27（2015）年⇒令和 2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。
- ・60～64 歳⇒65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12（2000）年⇒令和 2（2020）年の生残率の比から算出される生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

- ・原則として、平成 17（2005）年～22（2010）年、平成 22（2010）～27（2015）年、平成 27（2015）～令和 2（2020）年の 3 期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和 37（2055）～42（2060）年の期間まで継続すると仮定。
- ・なお、新型コロナウイルスの感染拡大等により人口移動傾向が大きく変化した地域については、令和 2（2020）～7（2025）年に限定し、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）を利用して、令和 2（2020）年国勢調査以降における人口移動傾向の変化は、別途仮定値を設定。

パターン２：市独自推計

○国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースに、市で独自に出生や移動の仮定を設定

<出生にする仮定>

- ・合計特殊出生率が、令和 22（2040）年までに現在（2023 年）の 1.01 から県が試算した希望出生率 1.78（県民の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率）まで上昇し、その後令和 42（2060）年まで同一と仮定。

<死亡に関する仮定>

- ・パターン 1 と同様。

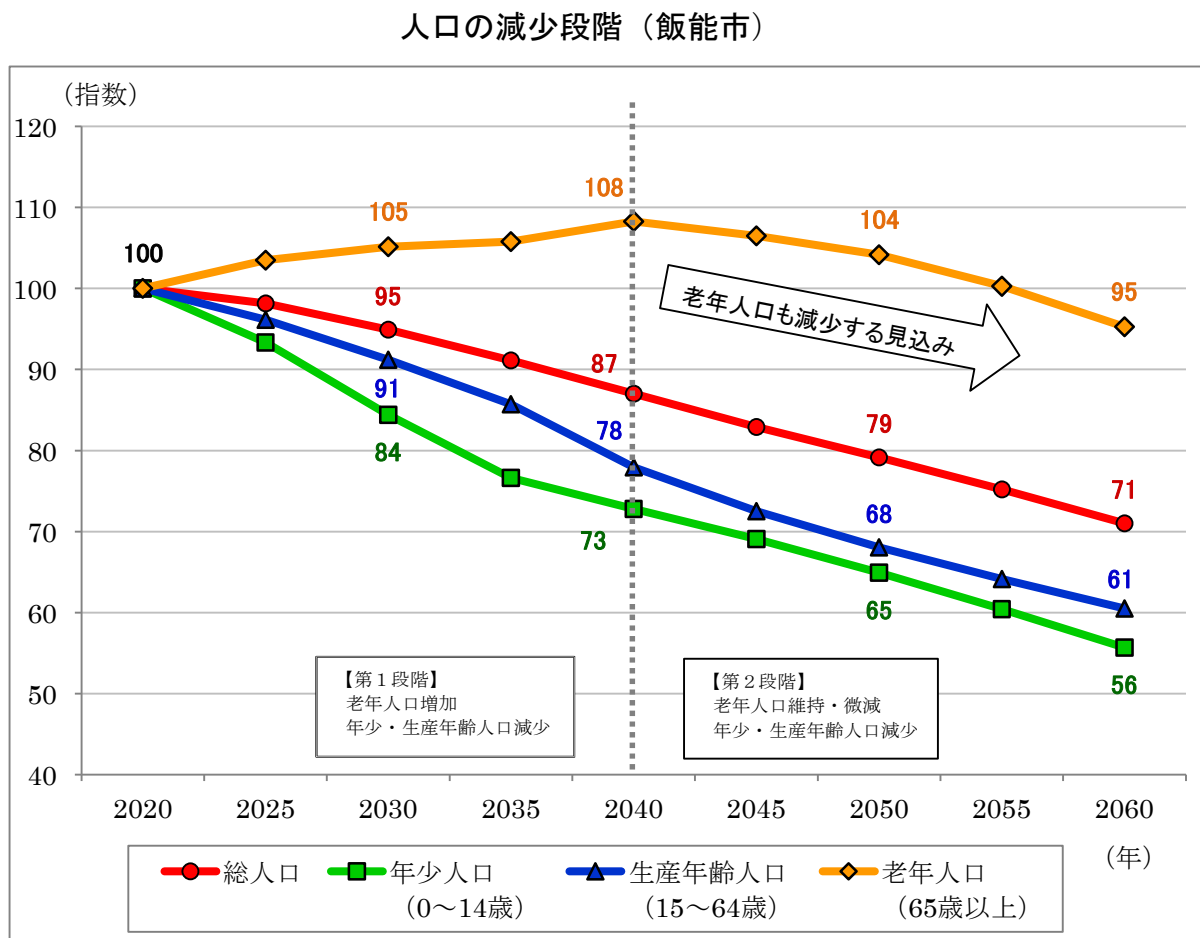
<移動に関する仮定>

- ・パターン 1 と同様。

2 人口の減少段階の分析

人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」
「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの
段階を経て進行するとされており、全国的には令和27（2045）年から「第2
段階」に入ると推測されています。

本市の人口減少段階をパターン1に基づいて分析すると、現在は「第1段階」
にあり、全国よりも少し早く、令和22（2040）年以降に「第2段階」に
入ると推測されます。



※ 2020年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、パターン1のデータを用いて以下のシミュレーションを行いました。

シミュレーション1

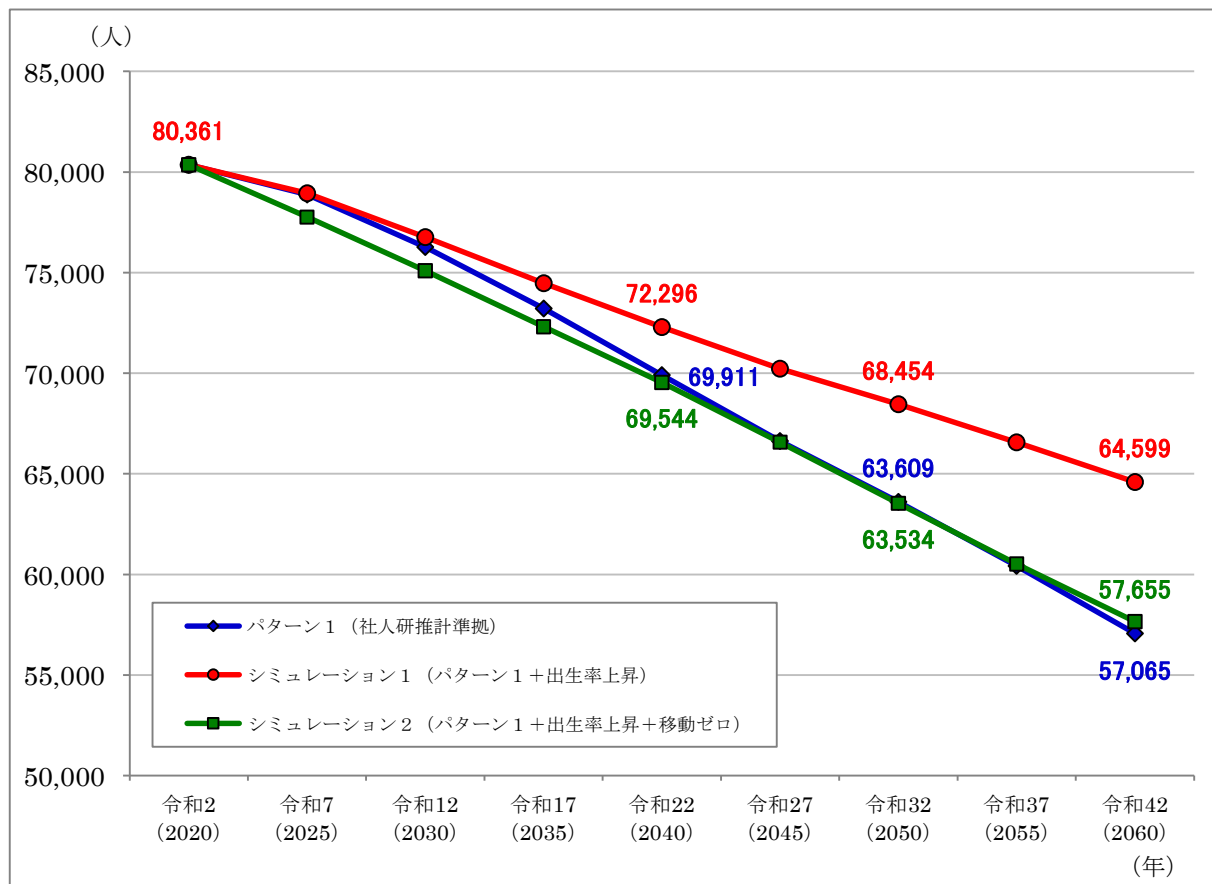
パターン1において、合計特殊出生率が令和22（2040）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である2.07）まで上昇したと仮定した場合

シミュレーション2

同じくパターン1において、合計特殊出生率が令和22（2040）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ令和2（2020）～7（2025）年の期間以降、人口移動が均衡したと仮定した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）

※ 人口置換水準とは、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

人口推計結果の比較（パターン1、シミュレーション1・2）



パターン１とシミュレーション１を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行います。また、シミュレーション１とシミュレーション２の比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行います。

ア 自然増減の影響度

（シミュレーション１の令和３２（２０５０）年の総人口／パターン１の令和３２（２０５０）年の総人口）の数値に応じて、以下の５段階に整理。

「１」＝１００％未満、「２」＝１００～１０５％、「３」＝１０５～１１０％、
「４」＝１１０～１１５％、「５」＝１１５％以上の増加

イ 社会増減の影響度

（シミュレーション２の令和３２（２０５０）年の総人口／シミュレーション１の令和３２（２０５０）年の総人口）の数値に応じて、以下の５段階に整理。

「１」＝１００％未満、「２」＝１００～１１０％、「３」＝１１０～１２０％、
「４」＝１２０～１３０％、「５」＝１３０％以上の増加

（注）：「１」＝１００％未満には、パターン１の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減 の 影響度	パターン１の令和３２（２０５０）年推計人口 ６３，６０９人 シミュレーション１の令和３２（２０５０）年推計人口 ６８，４５４人 ⇒６８，４５４人／６３，６０９人＝１０７．６％	３
社会増減 の 影響度	シミュレーション１の令和３２（２０５０）年推計人口 ６８，４５４人 シミュレーション２の令和３２（２０５０）年推計人口 ６３，５３４人 ⇒６３，５３４人／６８，４５４人＝９２．８％	１

「パターン１」と「シミュレーション１」の比較で自然増減（出生率上昇）の影響度をみることができ、「シミュレーション１」と「シミュレーション２」の比較で社会増減（人口移動）の影響度をみることができます。

本市の場合、自然増減の影響度が「３」なので、出生率を上昇させる施策に取り組むことが人口減少を抑えるのに効果的であることがわかります。

また、社会増減の影響度が「１」なので、本市が転入超過基調となっていることがわかります。ただし、シミュレーション２とパターン１の将来人口の差が僅かであることから、出生率の上昇だけに特化するのではなく、併せて社会増をもたらし施策に取り組むことが重要であると言えます。

4 人口構造の分析

3の(1)のシミュレーション結果に基づいて、年齢3区分別人口ごとに令和2(2020)年から令和32(2050)年の人口増減率を算出しました。

「0-14歳人口」及び「0-4歳人口」は、パターン1と比較して大幅に改善され、シミュレーション1、2とも現状の人口を維持することとなります。

一方、「15-64歳人口」及び「65歳以上人口」は、パターン1とシミュレーション1、2との間で大きな差はみられません。

推計結果ごとの人口及び人口増減率

		総人口	0-14歳人口	内0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2020年	現状値	80,361	8,452	2,467	46,455	25,454	7,259
2050年	パターン1	63,608	5,487	1,577	31,607	26,514	4,773
	シミュレーション1	68,454	8,760	2,579	33,179	26,514	5,050
	シミュレーション2	63,534	8,213	2,478	30,601	24,720	4,836

		総人口	0-14歳人口	内0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2020年 →2050年 増減率	パターン1	79.2%	64.9%	63.9%	68.0%	104.2%	65.8%
	シミュレーション1	85.2%	103.6%	104.5%	71.4%	104.2%	69.6%
	シミュレーション2	79.1%	97.2%	100.4%	65.9%	97.1%	66.6%

5 老年人口比率の変化（長期推計）

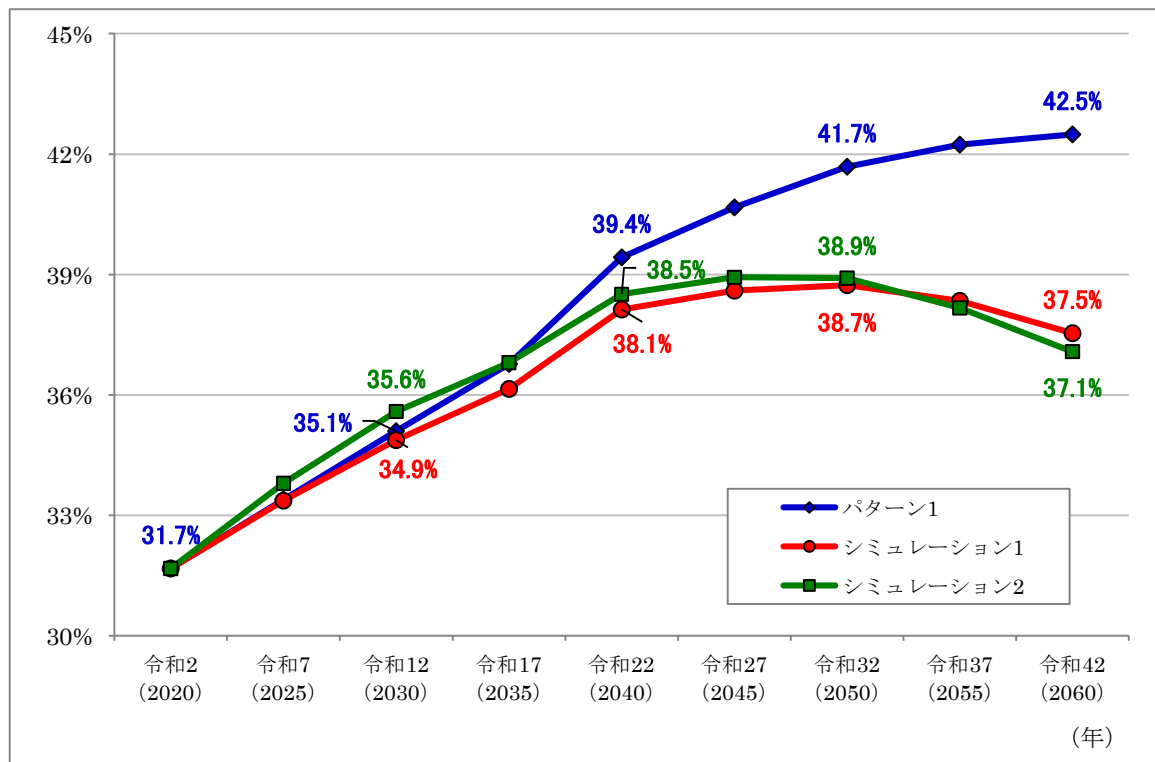
3の（1）のシミュレーション結果に基づいて、5年ごとに年齢3区分別人口比率を算出し、特に老年人口比率がどのように変化するか分析しました。

パターン1では、老年人口比率が上昇を続けます。一方、シミュレーション1、2では、令和32（2050）年頃をピークに人口構造における高齢化が抑制されます。

令和2(2020)年から令和42(2060)年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターン1	総人口(人)	80,361	78,880	76,265	73,217	69,912	66,636	63,608	60,428	57,065
	年少人口比率	10.5%	10.0%	9.4%	8.8%	8.8%	8.8%	8.6%	8.5%	8.2%
	生産年齢人口比率	57.8%	56.6%	55.5%	54.4%	51.8%	50.6%	49.7%	49.3%	49.3%
	65歳以上人口比率	31.7%	33.4%	35.1%	36.8%	39.4%	40.7%	41.7%	42.2%	42.5%
シミュレーション1	総人口(人)	80,361	78,943	76,756	74,476	72,296	70,217	68,454	66,569	64,599
	年少人口比率	10.5%	10.1%	9.9%	10.4%	11.7%	12.5%	12.8%	12.6%	12.8%
	生産年齢人口比率	57.8%	56.6%	55.2%	53.5%	50.2%	48.9%	48.5%	49.0%	49.7%
	65歳以上人口比率	31.7%	33.4%	34.9%	36.2%	38.1%	38.6%	38.7%	38.3%	37.5%
シミュレーション2	総人口(人)	80,361	77,758	75,090	72,308	69,544	66,571	63,534	60,520	57,655
	年少人口比率	10.5%	9.7%	9.6%	10.4%	12.0%	12.8%	12.9%	12.5%	12.5%
	生産年齢人口比率	57.8%	56.5%	54.8%	52.8%	49.5%	48.3%	48.2%	49.4%	50.5%
	65歳以上人口比率	31.7%	33.8%	35.6%	36.8%	38.5%	38.9%	38.9%	38.2%	37.1%

老年人口比率の長期推計



第3章 人口の変化が地域に与える影響

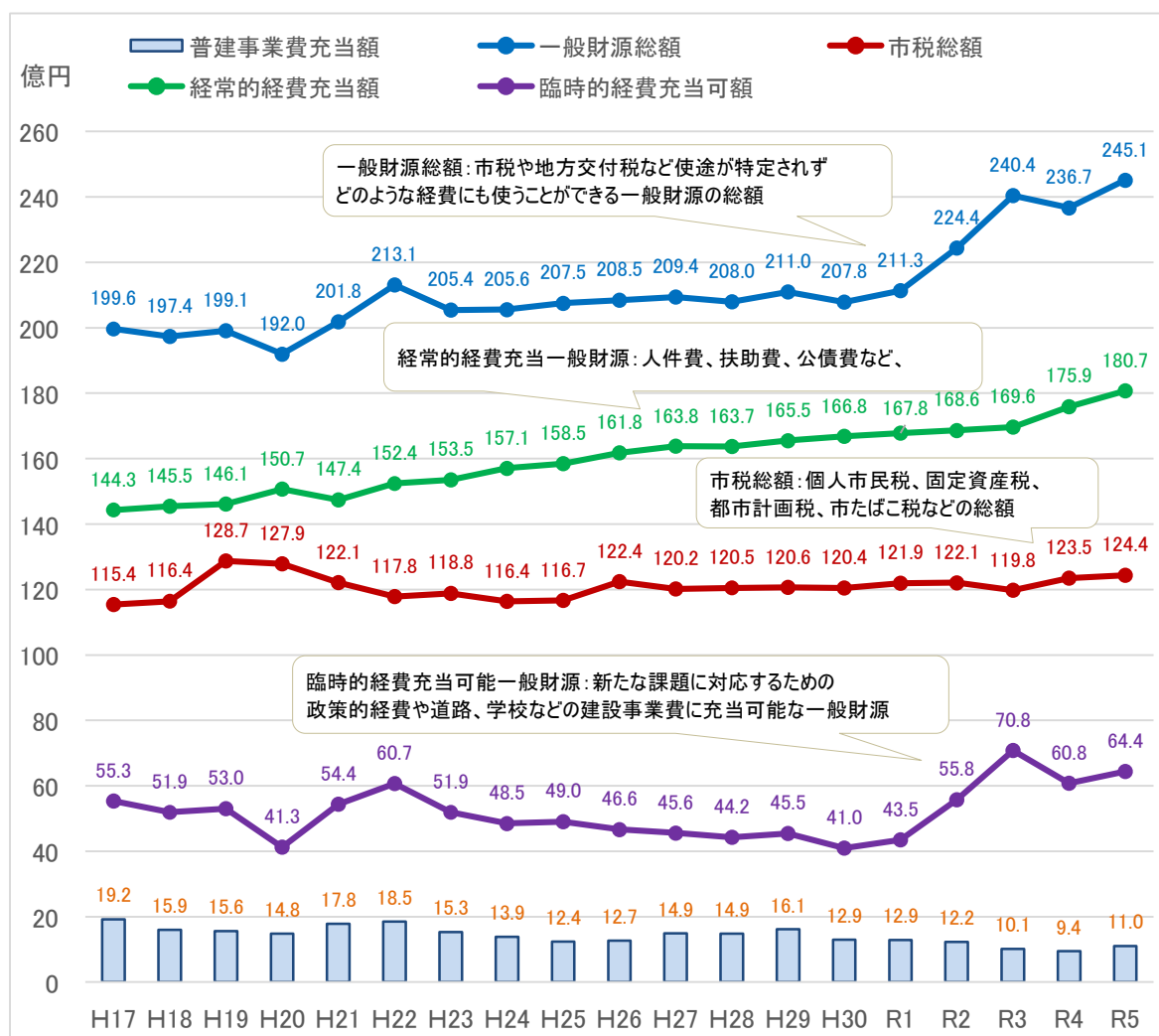
人口減少は、市民生活などに大きな影響をもたらします――

1 財政状況への影響

人口減少、特に生産年齢人口の減少により市税収入などが伸び悩む一方、高齢化の進行などを背景に扶助費などの義務的経費を主とする経常的経費は右肩上がりで増大しています。

投入しなければならない一般財源が増加する一方、臨時的経費に充当可能な一般財源は右肩下がり減少しています。これにより、新たな課題に対応することはおろか、既存の事務事業を継続することさえ困難な事態が発生することが予想されます。

一般財源総額等の推移



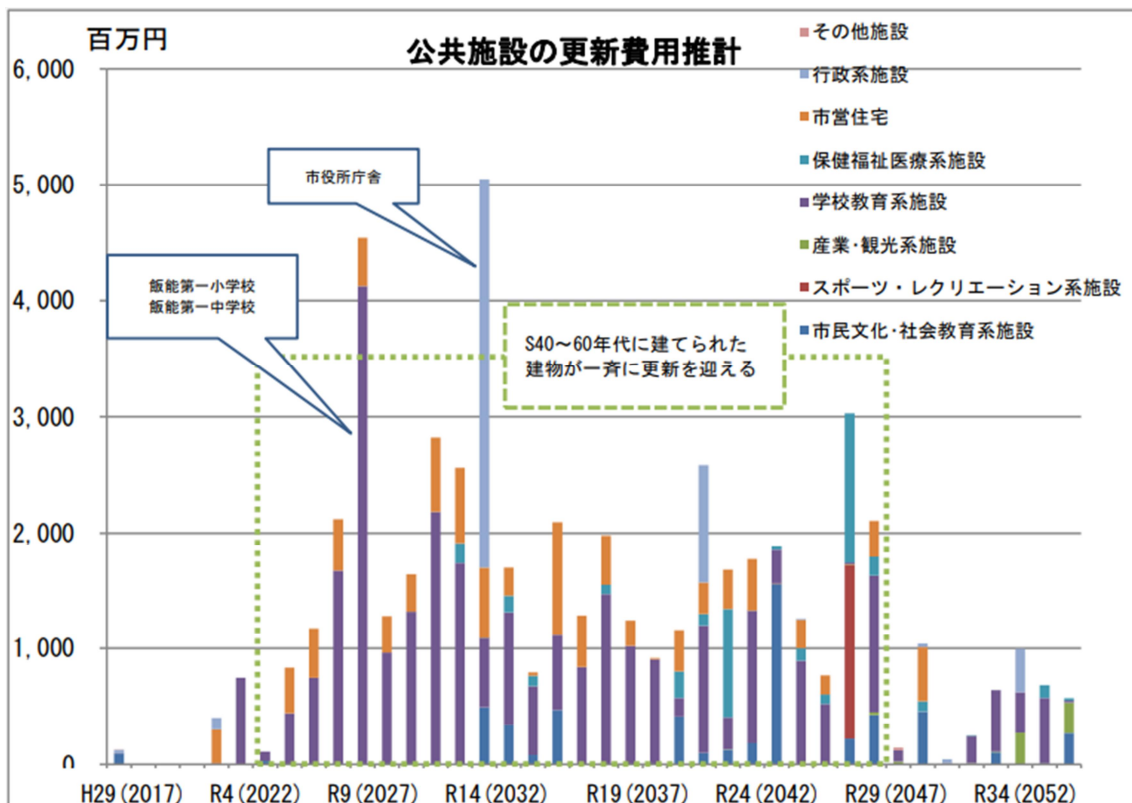
資料: 飯能市緊急財政対策プラン

2 公共施設の維持管理への影響

昭和 40 年代以降の急激な人口増加、行政需要の拡大を背景に多くの公共施設を整備したことから、これらの施設の老朽化に伴い、大規模な施設の改修や建替え需要が同時期に増加することが見込まれます。

平成 29（2017）年時点で、すべての公共施設を今後保有し続けた場合の更新費用は、約 540 億円と推計されています。

少子化による児童生徒数の減少を背景とした学校教育施設の利用率低下、人口減少、高齢化等に対応した公共施設のあり方の検討が求められます。



資料:飯能市公共施設等総合管理計画

第4章 結婚・出産・子育て・定住に関する意識

若者のニーズを探り、今後の施策につなげます——

人口の将来を展望する当たっては、住民の結婚・出産・子育ての希望や地方移住・定住に関する希望などを実現する観点を重視することが重要です。そこで、以下の調査を参考に、「飯能市人口ビジョン」の改訂に向けて必要な基礎情報として示します。

【参考とした調査】

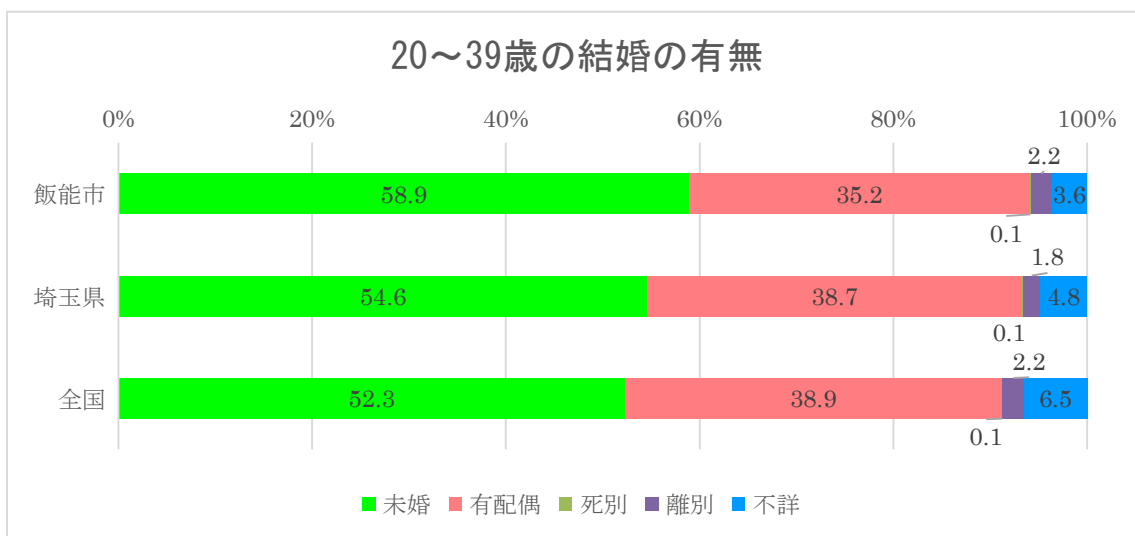
- 1 第16回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）（2021年6月実施）
- 2 就学前児童保護者調査（飯能市こども計画策定に向けた意識調査）（2024年1～2月実施）
- 3 まちづくりに関するアンケート調査（第6次飯能市総合振興計画策定に向けた意識調査）（2024年7～8月実施）

1 結婚についての考え方

（1）結婚の有無

【20～39歳の市民の結婚状況は、結婚4割、独身6割】

20～39歳の市民の結婚の有無をみると、「結婚している」は35.2%で、現在独身(離別、死別、一度も結婚したことがない)は64.8%となっています。また、国や県と比較すると本市の独身者の割合が高くなっています。

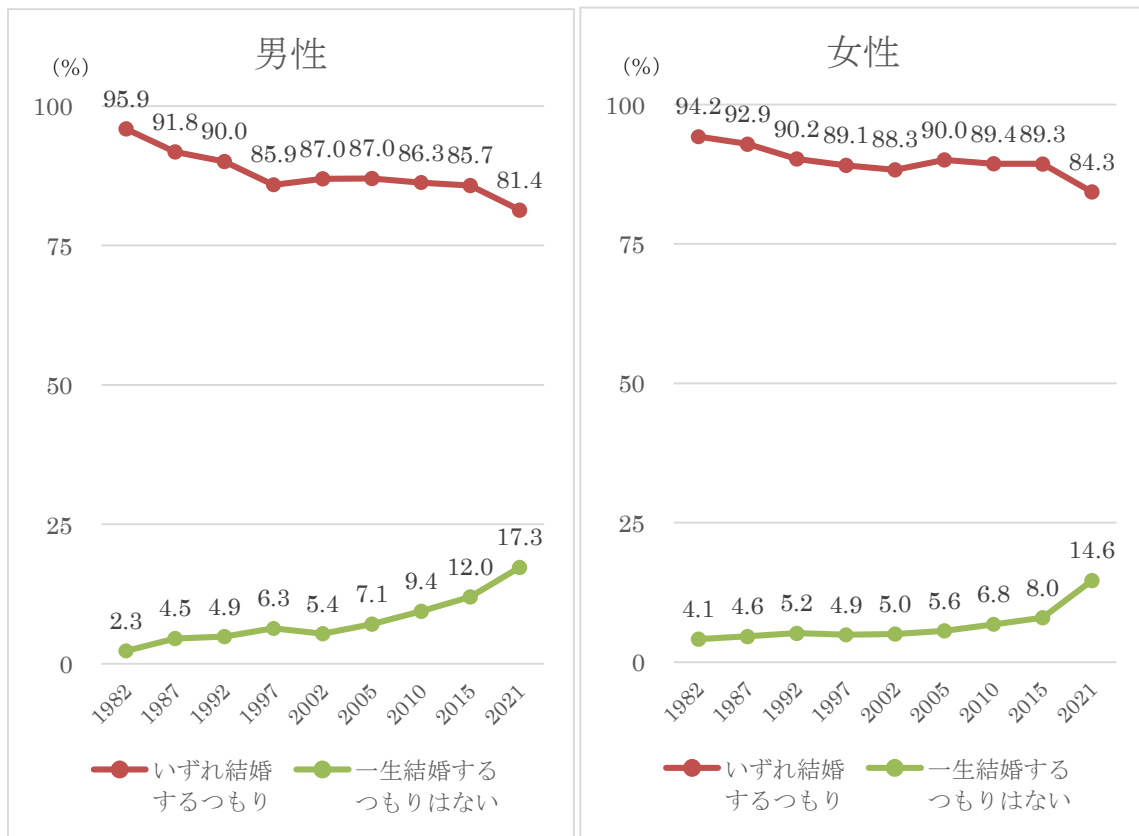


資料: 令和2(2020)年国勢調査

(2) 結婚の意思

【未婚者の生涯の結婚意思は、減少傾向】

「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合は、男女とも減少傾向にあり、18～34歳の男性では81.4%（前回 85.7%）、同女性では84.3%（前回 89.3%）となっています。一方、「一生結婚するつもりはない」と答える未婚者は増加傾向が続いており、今回調査では男性で17.3%、女性で14.6%となっています。

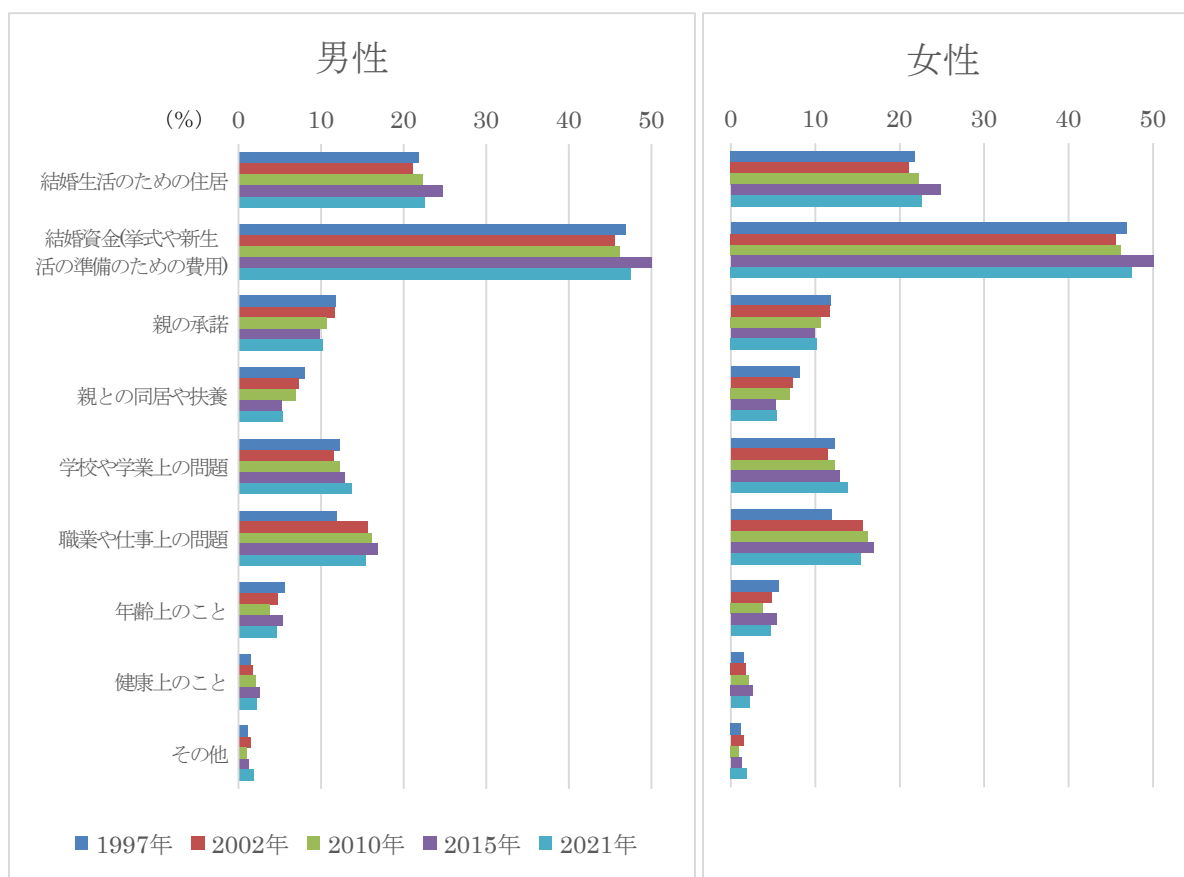


資料: 出生動向基本調査

(3) 結婚へのハードル

【結婚に対する障害では「結婚資金」「住居」「職業や仕事上の問題」が上位に】

一年以内に結婚するとした場合、何らかの障害があるかをたずねると、男性で65.2%、女性では69.3%が一年以内の結婚に障害があると回答しています。何が障害になるかを具体的にたずねたところ、「結婚資金」を挙げる未婚者がもっとも多く、男性では47.5%、女性では43.0%にのびります。次いで多いのが、「住居」(男性22.6%、女性20.9%)、「職業や仕事上の問題」(男性15.4%、女性19.0%)です。



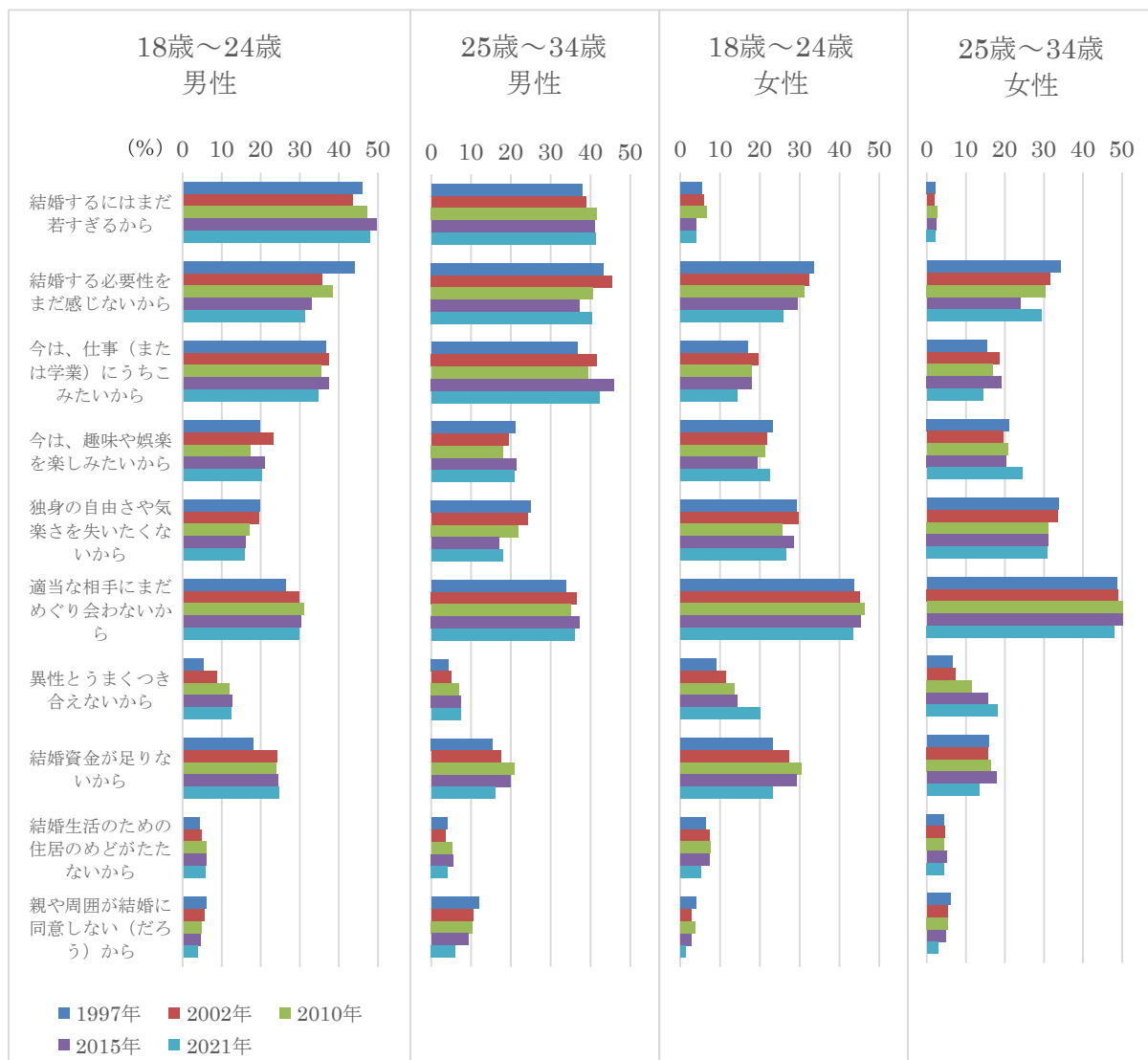
資料:出生動向基本調査

(4) 現在独身でいる理由

【理由は、結婚する積極的な動機がないこと、25 歳以上では適当な相手がないこと】

結婚意思のある未婚者に、現在独身でいる理由をたずねたところ、若い年齢層（18～24 歳）では、「結婚するにはまだ若すぎるから」、「結婚する必要性をまだ感じないから」、「今は、仕事（または学業）にうちこみたいから」といった積極的な結婚の動機がないことが現在独身でいる理由の上位に挙げられています。

25～34 歳では、「適当な相手にまだめぐり会わないから」の選択率が高くなり、男性の 43.3%、女性の 48.1%が挙げました。また、「異性とうまくつき合えないから」の選択率は年々上昇しています。その他、未婚者の生活スタイルについてたずねたところ、「生きがいとなる趣味持つ」、「一人の生活寂しくない」と答える未婚者が男女ともに増加しています。



資料: 出生動向基本調査

2 出産についての考え方

(1) 理想の子ども数

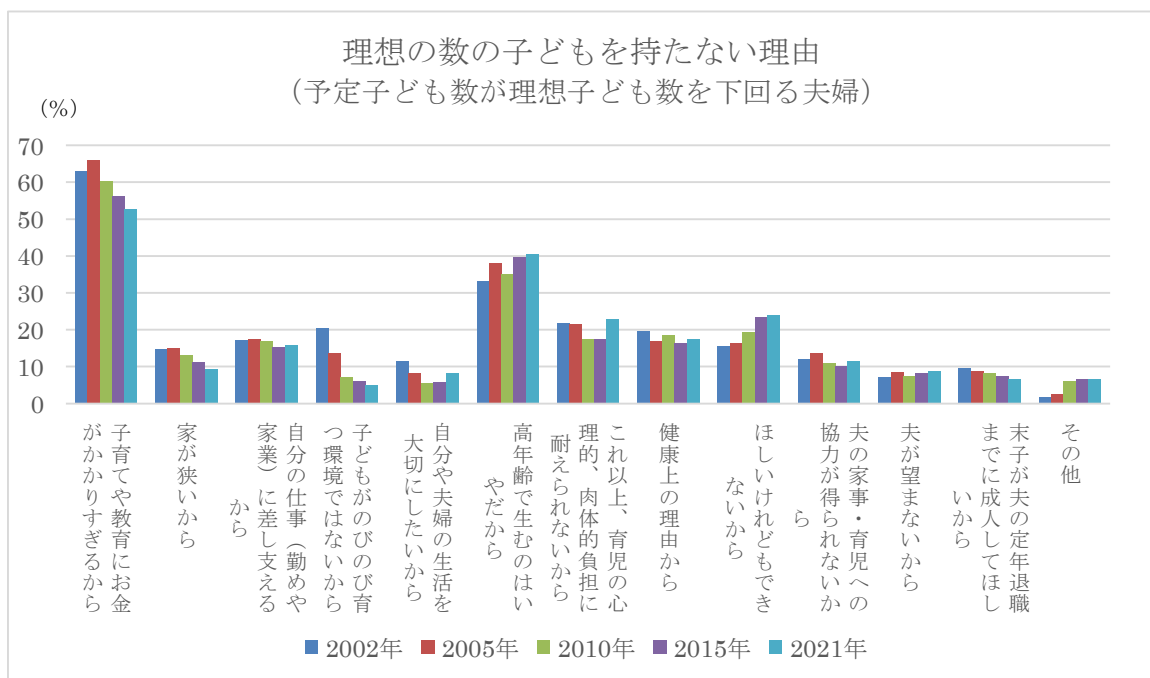
【平均理想の子ども数は漸減が続き、平均予定子ども数は横ばい】

夫婦の平均理想子ども数は 2000 年代以降、ゆるやかに低下してきています。今回調査でも平均理想子ども数は前回調査の 2.32 人から 2.25 人へと小幅な低下がみられました。一方、1990 年代以降、漸減傾向が続いてきた平均予定子ども数については、今回調査は前回と同じ 2.01 人となりました。

(2) 理想の数の子どもを持たない理由

【理想の数の子どもを持たないのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」】

理想の数の子どもを実際には持たない理由としてもっとも選択率が高いのは「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的理由で、選択率は 52.6% でした。「子どもがのびのび育つ環境ではないから」を選択する割合は、近年の調査ほど減ってきています。調査回ごとの変化をみると、妻 35 歳以上の夫婦では「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の選択率が低下しましたが、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」が増えました。他方、妻 35 歳未満の夫婦では「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の選択率は高いままであるとともに、「自分や夫婦の生活を大切にしたいから」を選択する割合が 2010 年（第 14 回）調査以降、増えています。



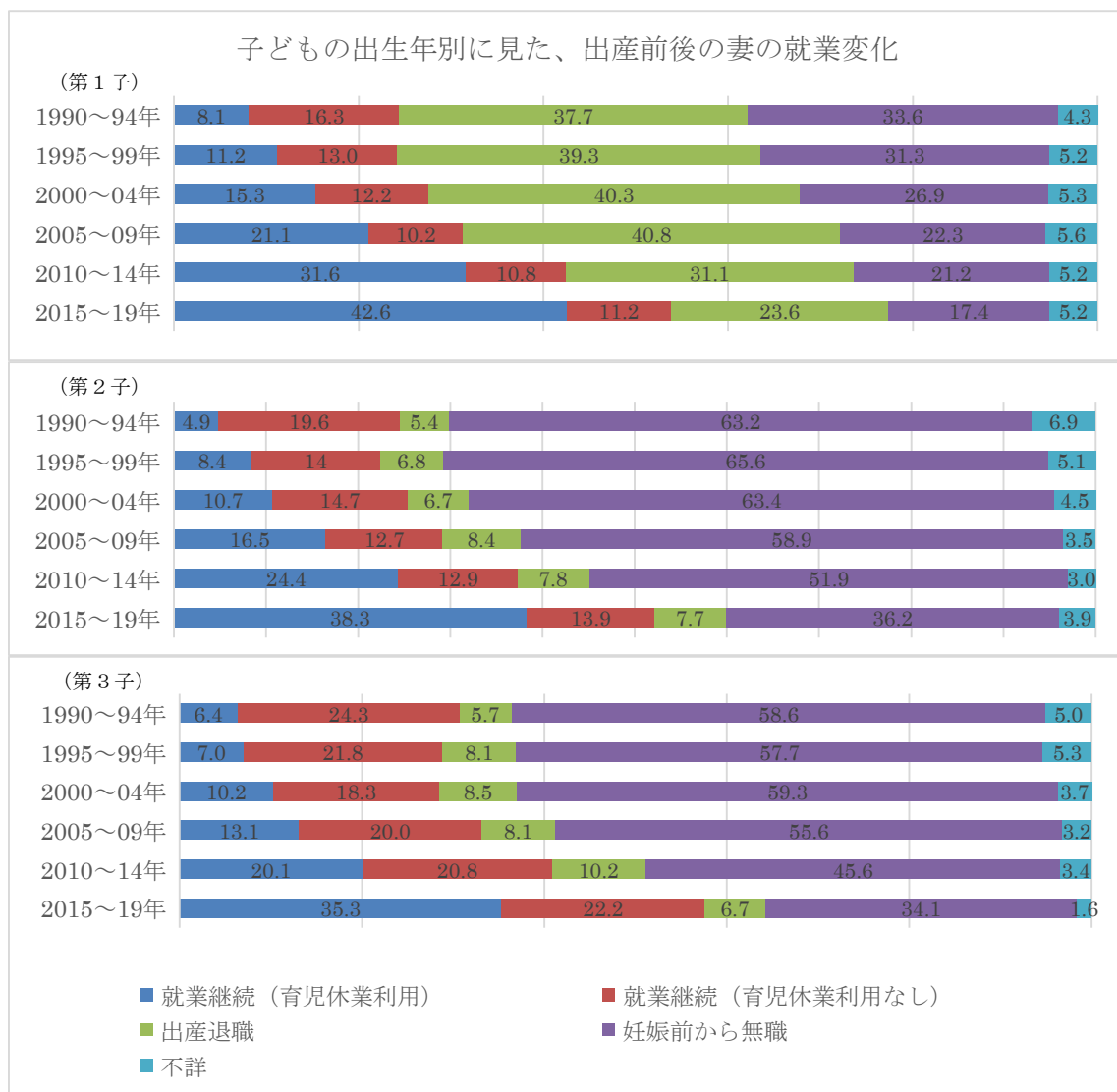
資料: 出生動向基本調査

3 子育てについて

(1) 妻の就業について

【第1子を生んだ妻の就業継続者割合は5割超に上昇】

妊娠前から無職の妻を含め、第1子を生んだすべての妻のうち、就業を継続した妻の割合（就業継続者割合）は近年ほど上昇しています（なお、仕事が変わっていても、両時点で就業していれば「就業継続」に含まれる）。第1子が2015～19年に生まれた妻の就業継続者割合（育休利用あり・なしの合計）は53.8%で、2010～14年の42.5%から約11ポイント上昇し、5割を超えました。育児休業制度を利用して就業継続した妻の割合も、2010～14年の31.6%から2015～19年では42.6%へ大きく上昇しました。

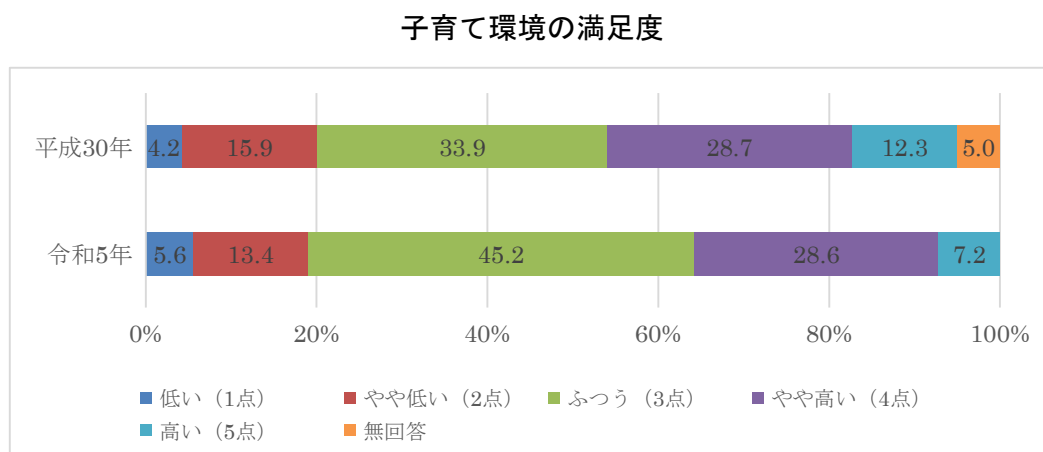


資料: 出生動向基本調査

(2) 子育て環境の満足度について

【「ふつう」を選んだ人が上昇】

前回調査(平成30年)から今回調査にかけて「5点(高い)」の割合が低く、「3点(ふつう)」の割合が高くなっています。



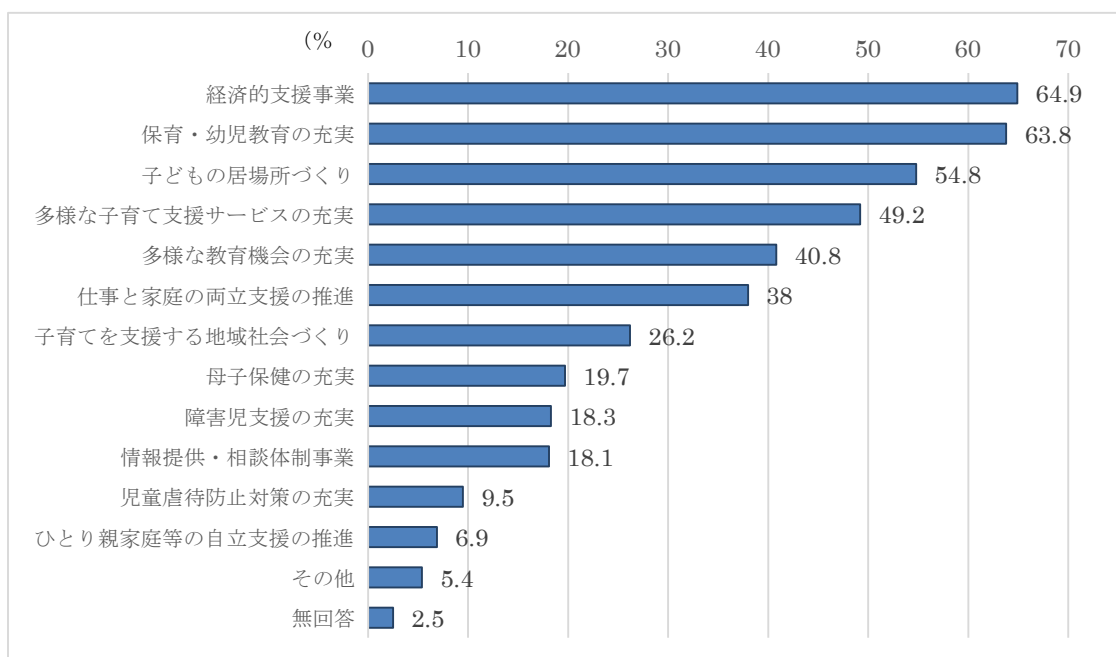
資料:就学前児童保護者調査

(3) 今後の重点施策について

【ニーズは「経済的支援事業」「保育・幼児教育の充実」が上位に】

教育・保育サービスにおける今後の重点施策については、「経済的支援事業」が64.9%で最も多く、次いで「保育・幼児教育の充実」が63.8%、「こどもの居場所づくり」が54.8%で続いています。

今後の子ども・子育て支援で充実を希望すること



資料:就学前児童保護者調査

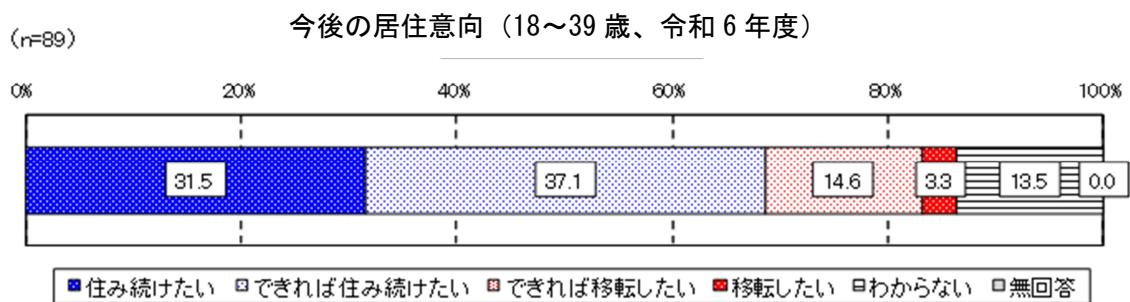
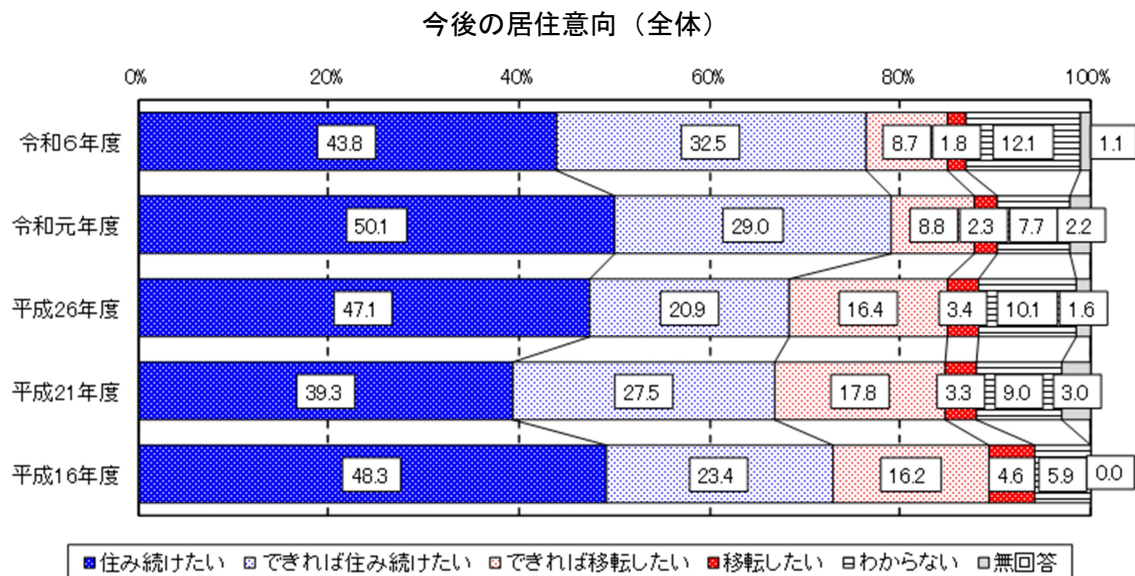
4 定住者の意向について

(1) 飯能市への定住意向

【7 割以上の市民が飯能市内に“住み続けたい”と回答】

飯能市での今後の居住意向について、「住み続けたい」が43.8%、「できれば住み続けたい」が32.5%となっており、「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせた“住み続けたい”は76.3%となっており、回答者の約4人に3人が住み続けたいと回答しています。

このうち、18～39歳では、“住み続けたい”は68.6%となっており、比較的居住意向が低い状況です。

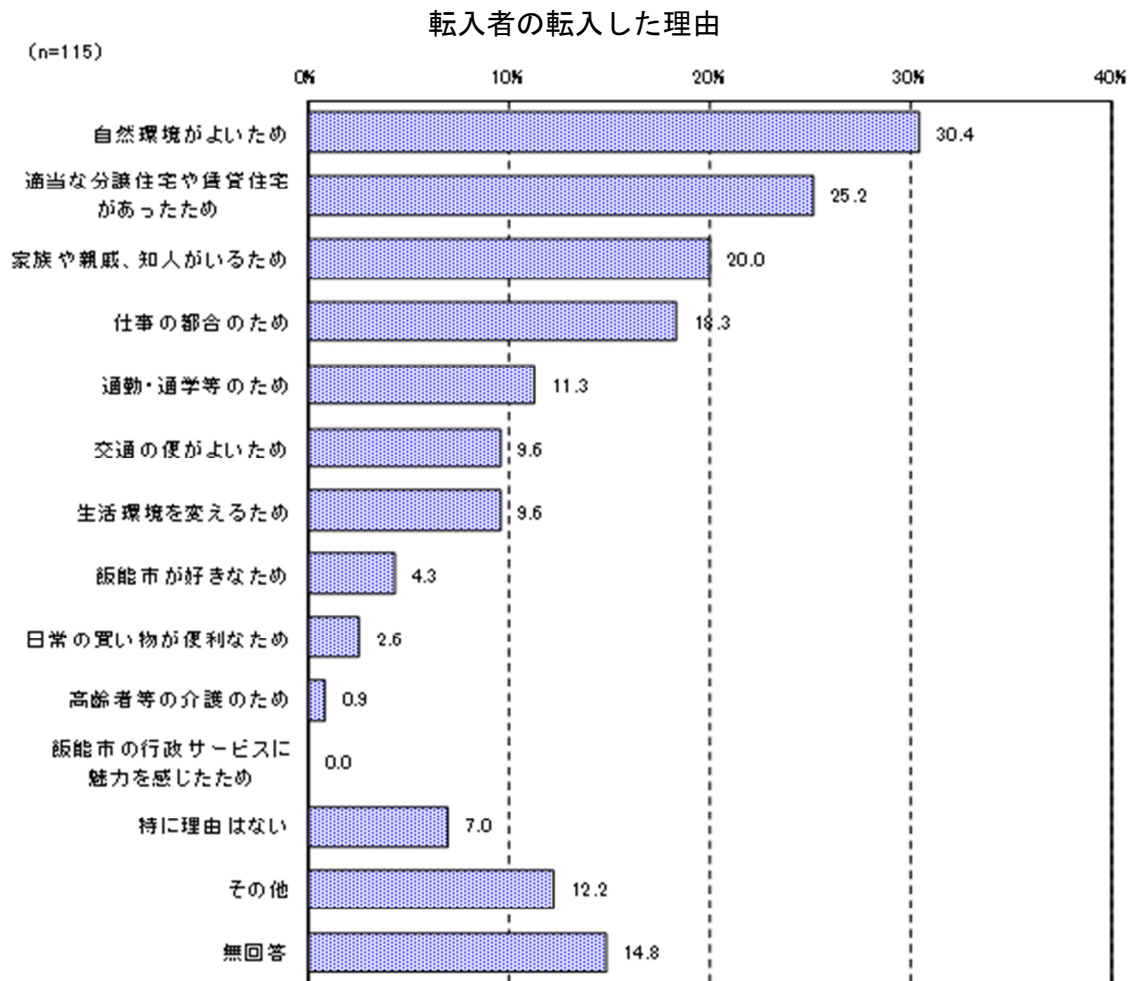


資料:まちづくりに関するアンケート調査

(2) 飯能市への転入理由

【転入の理由は、「自然環境がよい」「適当な居住物件があったため」が上位】

直近10年以内に飯能市に転入した方にその理由をたずねたところ、「自然環境がよい」への回答割合が最も高く、30.4%となっており、次いで「適当な分譲住宅や賃貸住宅があったため」が25.2%、「家族や親戚、知人がいるため」が20.0%、「仕事の都合のため」が18.3%と続いています。



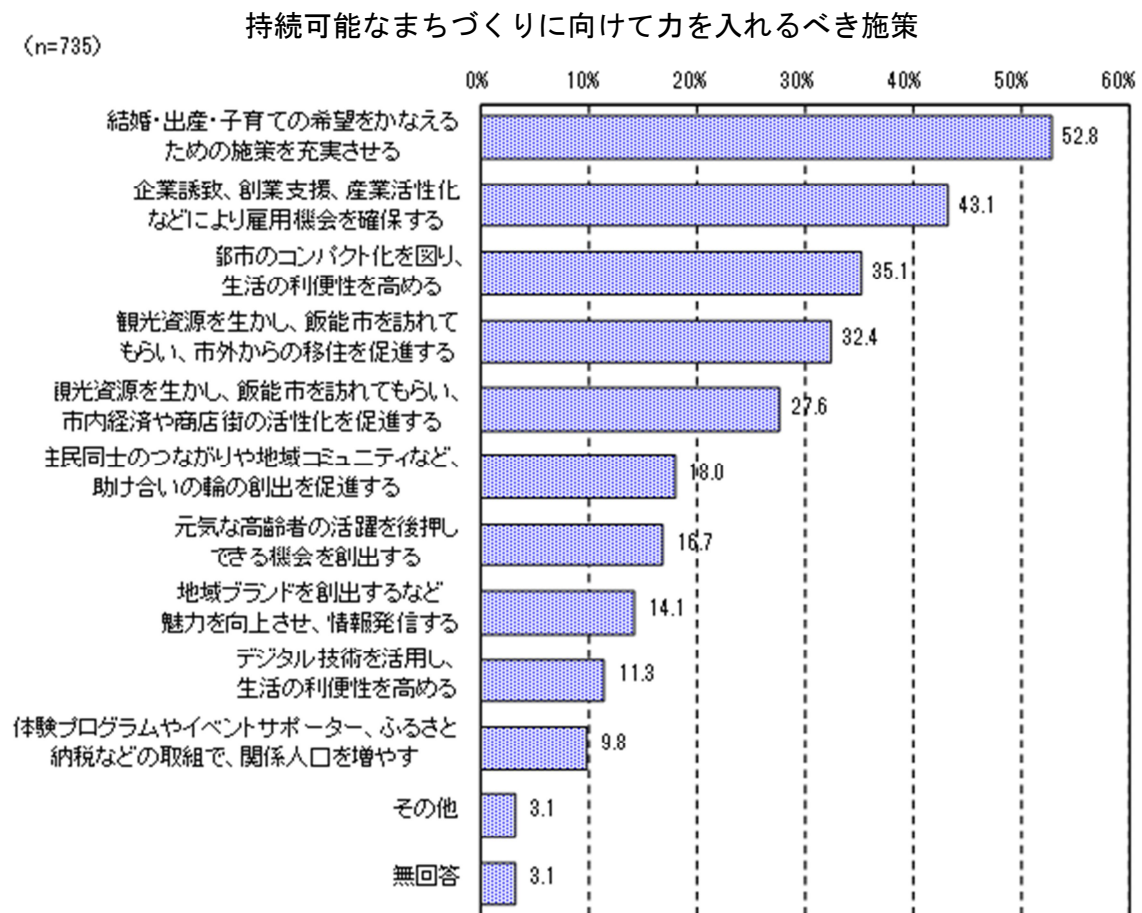
資料: まちづくりに関するアンケート調査

(3) 持続可能なまちづくりに向けて力を入れるべき施策

【力を入れるべき施策は、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策」が上位】

人口減少の予測がある中、未来につなぐ、持続可能なまちづくりに向けてどのような施策に力を入れるべきかをたずねたところ、第1位は「結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策を充実させる」、次いで第2位は「企業誘致、創業支援、産業活性化などにより雇用機会を確保する」でした。第3位は「都市のコンパクト化を図り、生活の利便性を高める」であり、生活できる環境の充実があげられています。

飯能市は市街地と山間部という異なる特徴を持つ地域に分かれているため、地域別の転出の属性や特徴、転出動機、将来の居住意向等を分析して今後の施策に生かしていきます。



資料:まちづくりに関するアンケート調査

第5章 人口の将来展望

持続可能なまちづくりに向けて、取り組みます——

1 現状と課題

飯能市の国勢調査における総人口は、平成 17（2005）年をピークに減少しており、社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 22（2040）年には約 67,000 人と令和 2（2020）年の水準の約 83%に減少する予測となっています。

平成 12（2000）年までは「自然増減」「社会増減」とともにプラスでしたが、自然増減では平成 15（2003）年にマイナスに転じてから一貫して自然減となっており、少子化などを背景にその減少数も増加傾向にあります。社会増減では、平成 13（2001）年にマイナスに転じ、その後しばらくの間、社会減の傾向が続いていましたが、平成 27（2015）年には、転入数 2,788 人に対し、転出数 2,771 人で転入数が転出数を上回る「社会増」に転じ、以降同様の傾向が続いています。

本市の 20～39 歳の婚姻率は埼玉県や全国の平均を下回っており、価値観の多様化などにより今後も晩婚化・未婚化傾向が続くことが見込まれます。

また、出生数は、平成以降では平成 8（1996）年の 721 人をピークに減少傾向にあり、令和 3（2021）年以降は 300 人台で推移しています。

さらに、年齢別人口移動の推移からは、20～29 歳の転出超過が多くなっており、若者世代の転出超過に晩婚化・未婚化、合計特殊出生率の低さなどが少子化、人口減少に拍車をかけています。

少子化が進行する中、生産年齢人口は平成 12（2000）年をピークに減少しています。令和 22（2040）年には、令和 2（2020）年の約 78%の水準となる予測となっています。このことから将来的に生産年齢層の社会保障や税の負担が大幅に増加することが見込まれます。労働力の低下や消費の減少などによる地域経済の衰退や税収の減少による公共サービスの低下、社会資本の維持管理への影響などが懸念されます。

一方、豊かな自然環境に恵まれ、震災リスクも相対的に低く、特に西武池袋線の始発駅である飯能駅からは池袋、渋谷、横浜方面へもゆったり通勤通学できるなど住宅地としての魅力があります。そのようなことから年齢別人口移動の推移からは 30～44 歳の住宅購入年齢層の転入が比較的多くなっています。

今後、婚姻率や出生率の向上、転入促進や転出抑制などの人口減少問題対策への迅速かつより一層の取組が求められます。効果を得るためには、長期的な視点で、市はもとより市民、事業者などが一体となって、着実かつ継続的な取組を進めることが重要となります。

2 目指すべき方向性

(1) 地域特性を生かし安定した雇用を創出する

本市の若年人口の市外への流出による影響を最小限に抑えるため、多様な担い手が活躍する機会をつくと同時に、森林や農地といった地域資源を活用した新たな事業や特に若い世代にとって魅力ある仕事や雇用を創出していくことが重要となります。市内の各地域の特性を生かしながら仕事や雇用を創出し、一人一人がその能力を発揮し活躍できる環境づくりを進めていきます。

(2) 交流人口、定住人口の人の流れを加速させる

急激な人口減少を緩やかにしていくため、引き続き都市回廊空間をはじめとする地域資源を生かした賑わいの創出や子育て世代の流入の促進、土地区画整理事業の推進などにより、交流人口、定住人口につなげていきます。また、飯能市を知ってもらい、飯能市と関わる人を増やすという視点に立ってあらゆる施策を推進し、本市への人の流れをさらに加速させていきます。

(3) 結婚、出産、子育てなどの若い世代の希望をかなえる

結婚やこどもを持つことを希望する人がその希望をかなえられるよう、若い世代への支援や保護者への切れ目のない子育て支援、仕事と子育てが両立できる環境の整備などを進めます。また、先進的な学校教育や地域ぐるみでこどもの成長を応援するまちづくりに取り組み、こどもを産み育てたい、こどもを産み育てられると思えるまちを目指します。

(4) 安心して住み続けられる地域をつくる

人口減少の中でも市民が安心して住み続けられる地域をつくるため、地域公共交通の確保、都市のコンパクト化やインフラ維持、公共施設の適正配置により、市民の利便性を損なうことなく必要とするサービスを持続的に提供します。また、市民、各種団体、地域との協働により、全ての年代の人々が将来にわたって住み続けたいと思えるまちを目指します。

(5) デジタルの力を活用して質の高い市民サービスを実現する

人口減少に伴う社会の担い手不足や税収の減少に対応するため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、デジタル技術を活用した自動化・省力化、データを活用した的確なニーズ把握による最適化などの取組を進め、サービスの質を維持・向上させていきます。また、申請手続のオンライン化やキャッシュレス化の推進などにより、市民の生活利便性の向上を目指します。

飯能市人口ビジョン

(令和 7 年 9 月改訂版)

令和 7 年 9 月

飯能市企画総務部企画課
